

上野村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和8年度)

群馬県多野郡上野村

目 次

1	基本的な事項	- 1 -
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 21 -
3	産業の振興	- 27 -
4	地域における情報化	- 40 -
5	交通通信体系の整備、交通手段の確保	- 43 -
6	生活環境の整備	- 49 -
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 55 -
8	医療の確保	- 64 -
9	教育の振興	- 68 -
10	集落の整備	- 76 -
11	地域文化の振興等	- 79 -
12	再生可能エネルギーの利用の推進	- 83 -
13	その他地域の自立促進に関し必要な事項	- 87 -
	事業計画 過疎地域持続的発展特別事業	- 90 -

1 基本的な事項

(1) 上野村の概況

ア 自然的条件

上野村は、群馬県の最南西端に位置し、西は長野県、南は埼玉県に接している。その境界は秩父、荒船、御荷鉾連山などのいずれも急峻な1,000mから1,500mを超える山々が連なり、支脈が複雑に入りこんで村全域が険しい山岳地帯となっており、平坦地は極めて少ない。山々は、原生林が残るなど深い森林に覆われ、森林面積は村の総面積181.85km²の約95%を占め、比較的広葉樹が多いため四季のうつろいは鮮やかで、大変美しい景観を形成している。

村の西から東に向かって、村を源とする神流川が貫流して溪谷をつくり、その本支流沿いに小集落が点在している。

地質は、大部分が秩父古生層であるが、ところどころ石灰岩の露出があり、関東一の規模を誇る不二洞などの鍾乳洞がある。土壌は、角礫質が多く深度は概して浅い。中腹以上では基岩が露出し、傾斜地であるため干害も受けやすく、農林業経営においては条件が厳しい。

イ 歴史的条件

神流川の河岸段丘には古来より先住民が居住していたらしく、ところどころに遺跡があり、そこから多くの縄文土器や石器類の出土品が発見されている。

文治年間、木曾義仲の家臣、今井四郎兼平の一族が追われて、この地に土着したと伝えられている。その後、武田の家臣、小幡守上総介の支配となり、天正18年8月、徳川氏が関東を統括した後は代官支配となった。

江戸時代は幕府の天領で、山中領上山郷と称し、6つの郷村に分かれていた。各郷村には名主がおり、その総名主が取締りを任じられ、御林守としてこの地の管理にあたっていた。

寛永8年、信州路への取締りのために「白井関」が設けられ、明治4年まで存続した。この街道（十石街道）は、中山道の脇往還として利用されるとともに、信州佐久地方から米が運びこまれたため、白井宿はその取引地として盛況を呈した。

明治初年、6つの村の戸長役場を乙母に置き、明治22年町村制の施行により、上山郷の6つの村は合わせて「上野村」と改称され、現在に至っている。

平成15年4月に近隣の中里村が合併してからは、群馬県内で最も人口の少ない自治体となっている。

ウ 社会的条件

本村は、東京都心から100km圏内に位置しているが、交通条件については、急峻な山岳の多い立地特性から極めて悪く、県内でも道路整備が比較的遅れていた地域である。

広域圏の中核都市である藤岡市までは54km、乗用車で1時間15分を要し、道路改良が進んでいるものの、カーブが多く、日常生活、産業、救急医療などにおいて大きなネックとなっていたが、道路交通の整備進展により、富岡・甘楽方面はもとより、埼玉、長野方面も含めて生活圏域が拡大している。

特に、上信越自動車道下仁田ICへのアクセス道として、本村と甘楽郡南牧村を結ぶ湯の沢トンネルが平成16年3月に開通となったことで、交通事情は大きく改善した。

一方、埼玉県秩父方面から本村を経て、長野県佐久穂町へ通じる国道299号は、長野県境付近（十石道路）において未整備区間があり、整備促進が長年の悲願となっている。長野県への交通環境が改善されれば、村の経済や活性化の上で影響は図り知れず、トンネル化も含めた整備に期待が寄せられている。

エ 経済的条件

本村の産業は、永年農林業を基礎として成り立ってきたが、戦後の高度経済成長期に若者層を主体とした人口の流出が起こり、農林業者の減少が加速化する中で、村の経済基盤が大きく変容した。

また、立ち後れていた生活環境や生産基盤の整備など、公共事業が盛んに行われた関係から、村に残った農林業者の大部分が建設業に従事するようになり、第2種兼業農家の増加等、就業構造にも変化がもたらされた。

本村においては、交通事情や立地特性から企業の誘致は難しく、さらに富岡市や藤岡市など周辺都市部への通勤条件も厳しいことから、村自らが業を興すことが必要であり、行政が主体となって雇用の創出に取り組んできた。

近年は森林資源を活用した村内循環型社会の構築に特に力を入れているほか、交流人口の増加策対策や農産物加工を強化している。また、令和元年度には道の駅上野がリニューアルされ、交流人口や関係人口の増加に寄与している。これらの取組により、若者の転入が増加する傾向が続いている。

オ 過疎の実態

本村は、昭和30年代後半からの高度経済成長期に、大都市圏への若者流出が続き、激しい過疎化に見舞われた。昭和50年代前半に労働人口の減少は鈍化傾向を示したが、その後再び激しさを増し、平成7年国勢調査における労働力人口は平成2年比でマイナス32.2%と大幅減となった。その後、平成12年は平成7年比でプラス109.7%に転じたが、これは、東京電力の発電所建設期間中であつたため、関係する従業者の一時的増加が要因である。この影響が希薄となった平成17年と平成7年を比べて見ると、マイナス傾向は

依然として続いている。

近年の傾向として、Iターンを中心とした移住及び定住対策の結果、人口減少率は抑制できたが、過疎からの脱却の抜本的な解決にはなっておらず、平成27年国勢調査においては、平成22年比でマイナス5.8%となっている。村では人口ビジョンにおいて、2065年の人口を845人とすることを目指しているが、この目標を達成するために更なる移住定住の促進や子育て支援対策が求められている。

カ 社会的、経済的発展の方向の概要

本村は、まだ「過疎」という言葉が一般的でなかった昭和40年代に、高度経済成長期の村の人口が急減する事態を「人口急減病」と称し、強い危機感をもって人口対策を行ってきた。

魅力ある仕事の創出として、イノブタ生産などの農業振興、木工業やきのこと産業、観光業などの振興に取り組み、それらは本村を代表する産業として定着しつつある。現在も村の活性化のため、産業振興を積極的に進めている。

また、昭和42年に国民宿舎「やまびこ荘」を建設して以来、観光振興に取り組んできた。近年は豊かな自然や癒しを求めて、本村を訪れる都市住民が増加傾向にある。

東京圏に近い立地条件にありながら、ありのままの豊かな自然が残っている本村は、この貴重な自然を資源として活用していく中で、大きな飛躍が期待できる。それに向けて、自然環境との調和に配慮しつつ施設整備を進め、交流人口の増加を積極的に図る必要がある。

今後も、若者が魅力を感じる産業の振興や生活環境の整備を進めるとともに、村の価値を高めるため文化の伝承にも努め、定住につながるむらづくりを目指さなければならない。そのため、村民が故郷に自信と誇りを持ち、郷土を愛する心を醸成するむらづくりを進めている。

そのような中、平成27年4月には、本村の持続的発展のための事業を受け持つ「合同会社ゆーぱる上野」が設立された。また、同じく平成27年4月には、木質バイオマス発電施設が稼働し、森林資源の循環利用とエネルギーの地産地消を核とした村内循環型経済の取り組みがスタートしている。森林資源を中核とした村内循環経済の取り組みが高く評価され、平成29年には群馬県で初となるバイオマス産業都市に認定された。

令和2年9月には、村民の幸福度を向上させるため、群馬県とともに災害に強く、持続可能な社会の構築を目指し「U e n o 5つのゼロ宣言」を表明した。その中の宣言3「災害時の停電ゼロ」の実現のため、木質バイオマスといった再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの構築を群馬県などの協力を得ながら進めていく。

今後は特定地域づくり事業協同組合の設立を目指し、地域の人口急減に対峙するため、地域内組合員に対し労働者派遣を行うことで産業の担い手の確保に努める。

これらの取り組みは将来の本村の基盤となるものであり、このような取組の中で地域

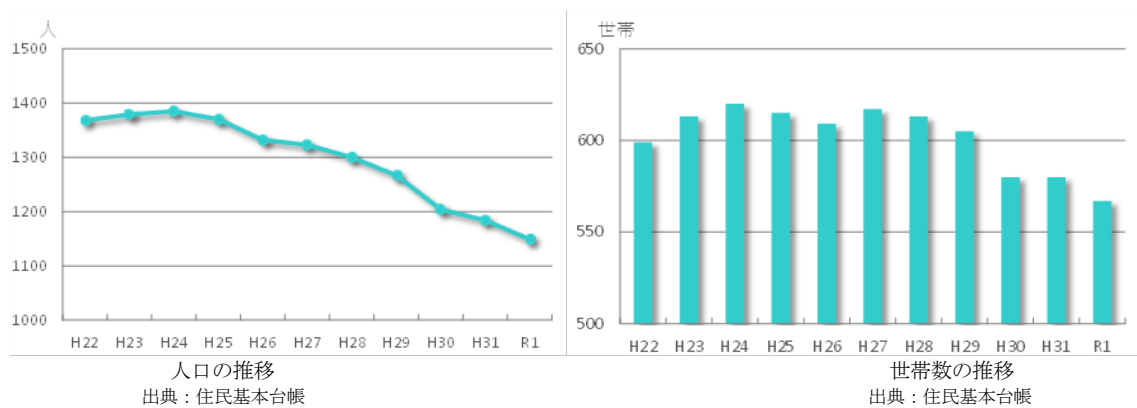
社会の存続と経済的発展、さらには持続可能な社会の構築を目指している。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人 口

村の人口が最高を記録したのは昭和30年で、その後急激に減少し、昭和50年代前半に鈍化したものの昭和60年代に入り再び激減してきた。特に若年層の人口は昭和45年以降激減しており、それに伴う高齢化の著しい進展を招いている。

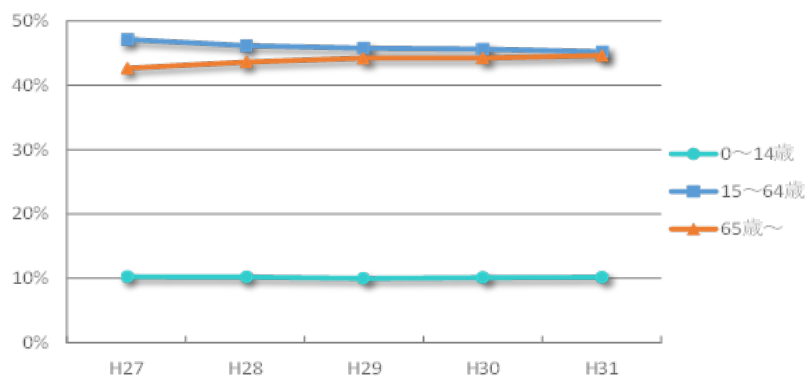
この10年間の人口と世帯数の推移をみると、平成24年までは移住者の増加が一因となり人口・世帯数ともに増加傾向にあったが、平成25年には減少に転じ、平成29年以降は人口減少が加速している。



年齢階層別人口

各年1月1日時点（単位：人）

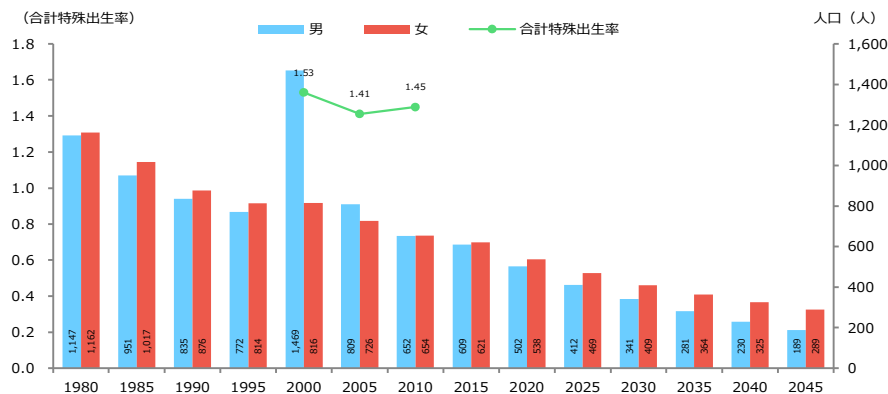
区分	総数	0～14歳	15～64歳	65歳～
平成27年	1,337	137 (10.2%)	630 (47.1%)	570 (42.6%)
平成28年	1,302	133 (10.2%)	601 (46.2%)	568 (43.6%)
平成29年	1,278	128 (10.0%)	585 (45.8%)	565 (44.2%)
平成30年	1,223	124 (10.1%)	558 (45.6%)	541 (44.2%)
平成31年	1,190	121 (10.2%)	538 (45.2%)	531 (44.6%)



出典：住民基本台帳

男女別人口においては平成12（2000）年に男性が多く流入したが、その年以外は女性が多い傾向となっている。また、合計特殊出生率は1.45であり、過去10年間では減少、過去5年間では増加している。

隣接都市と人口増減率を比較すると、上野村は▲15.5%で下位に位置している。高齢化率を比較すると、上野村は47%で上位に位置していることから、隣接都市と比較して人口減少、高齢化の傾向が強くみられる。



男女別人口・合計特殊出生率

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

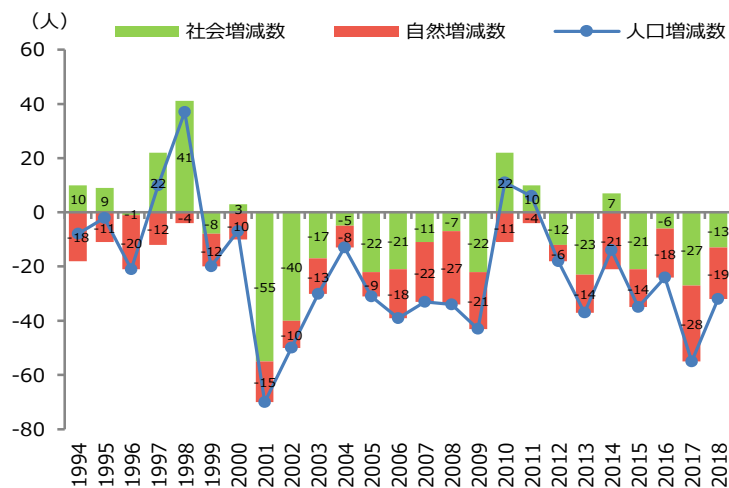
注記：2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

近年の上野村は自然動態減、社会動態減によって人口減少となっている。自然増減は死亡者数が出生数を上回っており減少傾向が続いているが、毎年10人前後の出生数を保っている。

人口動態増減数の推移

区分	人口（人）						
	増減	自然動態			社会動態		
		自然増減	出生	死亡	社会増減	転入	転出
平成26年	-14	-21	7	28	7	72	65
平成27年	-35	-14	11	25	-21	54	75
平成28年	-24	-18	8	26	-6	42	48
平成29年	-54	-28	7	35	-26	44	70
平成30年	-33	-20	9	29	-13	47	60

出典：住民基本台帳

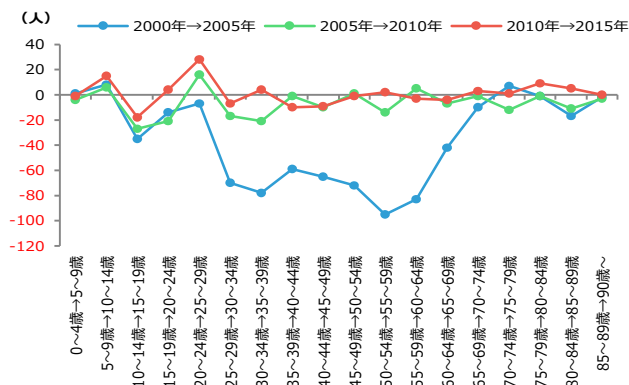


人口動態

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

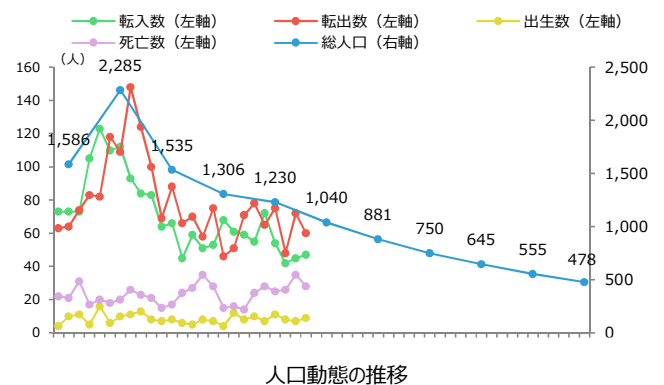
注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

社会増減は年により変動があり、平成12（2000）年～平成17（2005）年では生産年齢人口の流出が顕著だったが、その後はほぼ安定している。平成22（2010）年～平成27（2015）年では年少人口、老年人口共にわずかに増加しており、20歳代の増加も顕著である。毎年一定数の転入者数があるが、転出者数がこれを上回ることも多く、村への定着が課題となっている。



年齢階級別純移動数の時系列推移

出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成



人口動態の推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

※2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

イ 産 業

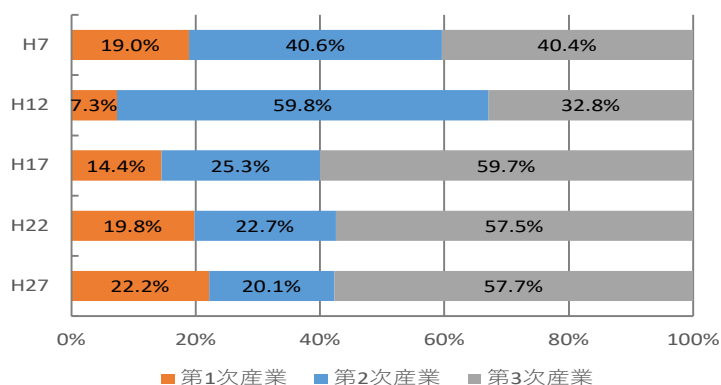
産業別就業者数については、東京電力の神流川発電所建設により平成12年に就業者数

は著しく増加したが、以降はやや減少傾向となっている。産業別就業人口の構成比の推移をみると、昭和45年頃からの農林業の低迷により第一次産業から建設業を中心とした第二次産業への就労人口の移行が進んだため、第一次産業は平成12年まで減少を続け第二次産業は平成12年まで増加した。しかし平成17年以降、第一次産業は緩やかな増加に転じ、第二次産業は減少傾向となっている。平成17年以降は第三次産業が最も多く、平成27年には57.7%となっている。

産業別15歳以上就業者数

区分	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成7年	802	152(19.0%)	326(40.6%)	324(40.4%)
平成12年	1,486	109(7.3%)	888(59.8%)	488(32.8%)
平成17年	722	104(14.4%)	183(25.3%)	431(59.7%)
平成22年	616	122(19.8%)	140(22.7%)	354(57.5%)
平成27年	577	128(22.2%)	116(20.1%)	333(57.5%)

出典：国勢調査



産業別人口の推移

出典：国勢調査

(ア) 農畜産業

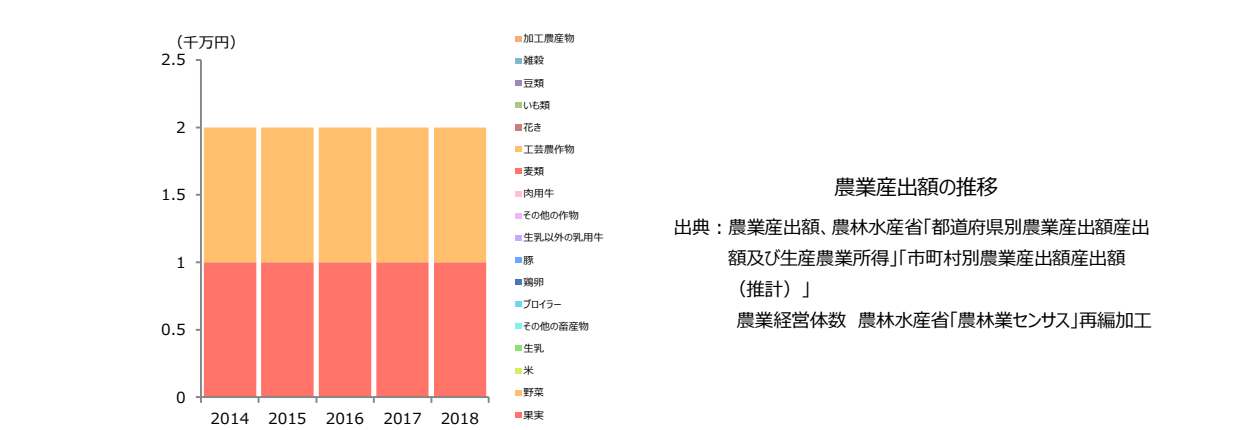
農業については村の地形的な特性により耕地面積が少なく、1戸あたりの経営耕地は零細で、しかも傾斜地にあることから、農業経営の環境としては悪条件下にあることがうかがえる。そのような中、農業かん水施設や農道等の基盤整備が着実に行われ、生産性の向上と効率的な農業経営のための環境の整備が整いつつある。農業産出額の推移は約2,000万円ではほぼ横ばいであり、農産物は果実と野菜が主体となっている。

また、永年の主要作目であったコンニャクや養蚕からの経営転換が昭和50年頃より進み、イノブタ飼育や、菊、プラムやりんご等の新規作物の導入が図られ、安定的な複合

経営への移行が進められている。

六次産業化の一環として整備した加工施設におけるジュース製造等も軌道に乗り、椎茸生産においては新たな生産施設の整備により規模拡大を行い、村の雇用を支えるまでの事業となった。

農家数は平成17年から平成27年にかけて25%ほど減少しており、販売農家・自給的農家ともに減少している。経営耕地面積別に販売農家数をみると0.5～1haの農家数の減少が著しく、0.5ha未満の農家数も減少している。



農家数						単位：戸
区分	総農家数	販売農家	主業農家 ¹	準主業農家 ²	副業的農家 ³	自給的農家
平成17年	152	28	8	3	17	124
平成22年	129	23	5	6	12	106
平成27年	115	13	5	2	6	102

出典：2010世界農林業センサス、2005・2015農林業センサス

経営耕地面積規模別農家数									単位：戸
区分	販売農家	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha未満	0.5～1.0ha未満	1.0～1.5ha未満	1.5～2.0ha未満	2.0～3.0ha未満	
平成17年	28	-	2	13	9	3	1	-	
平成12年	23	-	3	12	5	2	1	-	
平成27年	13	1	-	8	1	2	1	-	

出典：2010世界農林業センサス、2005・2015農林業センサス

(イ) 林業

林業においては様々な施策が進められているが、全国的な傾向としては衰退し、日本各地で林家数が減っている状況にある。

本村でも平成12年以降林家数は減少しており、平成27年には182戸となっている。また、林業経営体についても同様に減少しており、平成27年には11者となっている。林業の低迷が続く中、国土保全という見地からも森林保全、林業振興は本村における基幹事業と位置付けている。

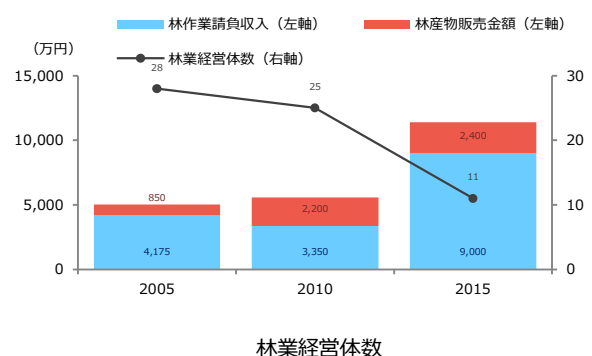
現在本村では、林業経営体が搬出間伐による素材生産を支援し、併せて森林所有者への利益還元を促している。素材生産は年間10,000m³まで増加し、ここ数年で30倍の伸び率を達成している。

また、広葉樹の活用にも取り組んでおり、木質バイオマス発電の稼働による広葉樹活用の体制が整い、利用拡大に向けて道筋が見えている。木質ペレットは発電利用のほか、温泉施設や福祉施設におけるペレットボイラーの燃料としても利用している。更に、ペレットストーブを村営住宅に整備するほか、各家庭への設置を推奨する等、村全体で木質ペレットの利用を進めている。発電と燃料利用によりエネルギーの地産地消を進め、森林保全と一層の林業振興を目指している。このような木質バイオマスの有効活用による村内循環社会の構築への取組が評価され、本村は県で初となるバイオマス産業都市に認定されている。

林種別に見ると天然林の割合が全体の6割以上を占め、天然林でも広葉樹が大半を占めていることがうかがえる。村がかつての江戸幕府の天領であったことから天然林が今も多く残っており、村の森林資源の付加価値を高めている。

林家数				
林家数	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	213	207	188	182

出典：2010 世界農林業センサス、2005・2015 農林業センサス



出典：農林水産省「農林業センサス」再編加工

注記：林業総収入＝林産物販売金額＋林業作業請負収入

林産物販売金額＝Σ（各階層中位数×各階層経営体）

林業作業請負収入＝Σ（各階層中位数×各階層経営体）

最上位層の中位数は7億円として推計。

「林業作業請負収入」とは、農林業センサスにおける受託料金収入を指す。

林作業を請け負ったことにより得た収入をいい、諸経費、人件費を差し引く前の金額をいう。

（ウ）工業

本村では昭和52年度に木工業が始められた。挽物製品（茶盆、菓子器、茶托等）を中心に家具等の製造も行い、現在では森林組合による製造のほか、13名ほどの木工芸作家

(地域おこし協力隊2名含む)が工房を構えている。現在40年近い取組の中で木工業は本村の地場産業として定着しており、引き続き更なる振興に向けて取り組みを強化している。

また昭和56年に開業した味噌加工場を皮切りに味噌の製造・販売に取り組み、平成4年に新たな工場を整備して増産体制を整える等売り上げを維持している。県内外において行ってきた営業活動の効果もあり、「十石みそ」は村の特産品として知名度が上がっている。

平成7年には上野村森の菓子工房、平成23年には上野村農産物加工センターが設立され、地域の農産物を素材とした商品の開発、製造にも取り組んでいる。

近年の本村における近年事業所数・従業者数は、ほぼ横ばい傾向にある。

製造品出荷額等や粗付加価値額をみると平成21年に対して平成30年はともに1.7倍程度増加している。

工業の主要指標

区分	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）	粗付加価値額（万円）
平成21年	5	37	20,476	8,353
平成22年	5	39	X	X
平成23年	4	29	17,058	5,449
平成24年	5	36	30,554	13,098
平成25年	5	35	31,431	14,521
平成26年	5	40	37,657	19,077
平成27年	4	22	29,097	10,881
平成28年	5	40	40,999	17,131
平成29年	5	39	37,828	15,678
平成30年	5	36	34,410	14,119

出典：工業統計調査（経済産業省）

※従業者4人以上の事業所 ※「X」は個々の情報を保護するため秘匿処理

（エ）商業

本村の商店は食料品・日用雑貨品を中心とした個人経営の商店がほとんどで、商圈も必然的に限定されている。また、日常生活圏の拡大やインターネット通販の浸透等により、村外への購買力の流出も大きくなっており、商業活動は全般的に不振となっている。平成24年から平成28年の4年間で商店数は7店減り、年間商品販売額も大きく減少している。

直売施設としては道の駅上野やふれあい館があり、農林産物をはじめとした特産品の販売を行っている。食堂施設としては個人経営の食堂のほか、村直営のそば処福寿庵、道の駅上野内のレストラン等がある。これらの施設において、地場の食材の活用やサービス向上等、来村者や利用者の増加につながる経営が求められている。

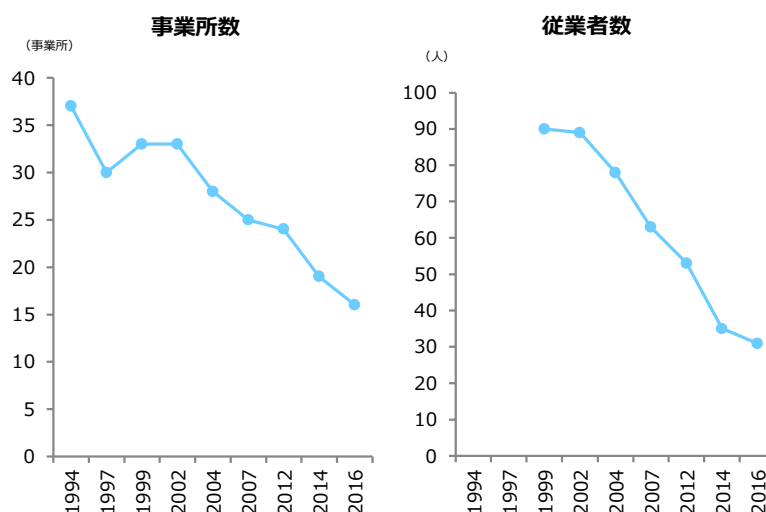
商業の活性化に向けては観光事業との関わり方が不可欠であり、個人経営者や商工会、観光関係団体、行政の連携を強めていく必要がある。

商業の主要指標

区分	合計			卸売業			小売業			
	商店数 (店)	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (店)	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	商店数 (店)	従業員数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成24年	25	55	619	1	2	X	24	53	X	2,419
平成26年	20	36	238	1	1	X	19	35	X	1,404
平成28年	18	41	216	2	10	X	16	31	X	X

出典：商業統計調査、経済センサス

※「X」は個々の情報を保護するため秘匿処理



小売業事業所数・従業者数の推移

出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

注記：企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値

(オ) 観光業

本村は東京から100km圏内という立地条件にありながら、雄大な山岳美と親しみやすい溪流という自然環境を有している。また、多摩・秩父等にも比肩する豊かな自然や独特の民俗等多くの魅力ある観光資源を有するとともに、秩父・佐久・軽井沢・清里等の有数の観光地に囲まれている。上信越自動車道や湯の沢トンネルの開通に伴い、都心から2～3時間程度でアクセスができるようになる中、本村の観光の中心となる鍾乳洞「不二洞」、上野スカイブリッジ、フォレストアドベンチャー上野等からなる天空回廊エリアを中心に観光事業を展開している。

また関東一の清流である神流川の源流域では、森林環境とその癒し効果を活用して森林セ

ラピー事業に取り組んでいる。域内には日帰り温泉施設しおじの湯があり、神流川本支流での釣り、諏訪山や笠丸山等といった西上州を代表する山々における登山も人気となっている。

さらに、上野村産業情報センターが中心となり、村の自然・文化・人材を活用した体験ツアーを積極的に進め、旅館、民宿やホテルを中心に、宿泊環境も整え、観光振興に取り組んでいる。

本村の観光における全体的な傾向として、平成21年度から平成29年にかけて入込観光客数は概ね増加傾向であるが、1人あたりの消費額は頭打ちとなっており、観光消費額は平成21年度に対して平成29年は減少している。観光客数の増加とともに、村内での消費を促す仕組みづくりが必要となっている。

表 1－1（1）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,299	人 2,581	% △ 40.0	人 1,711	% △ 33.7	人 1,535	% △ 40.5	人 1,230	% △52.3
0 歳～14 歳	1,681	552	△ 67.2	228	△ 58.7	150	△ 72.8	132	△76.1
15 歳～64 歳	2,304	1,608	△ 11.2	972	△ 39.6	764	△ 52.5	544	△66.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	742	413	△ 12.1	135	△ 67.3	150	△ 63.7	118	△71.4
65 歳以上 (b)	314	421	16.3	511	21.4	621	△ 47.5	554	31.6
(a)/総数 若年者比率	% 17.3	% 16.0	—	% 7.9	—	% 9.8	—	% 9.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.3	% 16.3	—	% 29.9	—	% 40.5	—	% 45.1	—

表 1－1（2）人口の見通し（上野村第 6 次総合計画より）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	1230	1147	1040	963	912	869	840	818	815	826	845
0～4歳	40	34	41	47	47	49	47	44	46	49	52
5～9歳	36	35	36	42	48	49	51	50	47	49	52
10～14歳	56	36	34	36	42	47	48	49	49	46	49
15～19歳	36	38	33	32	33	39	45	46	47	47	44
20～24歳	34	47	30	27	26	28	33	38	40	42	42
25～29歳	48	51	66	44	40	39	41	47	54	55	58
30～34歳	54	41	57	71	51	47	46	48	54	61	62
35～39歳	51	49	38	52	66	48	45	44	47	53	59
40～44歳	58	52	47	36	51	63	46	44	43	45	51
45～49歳	49	64	48	43	35	48	60	44	42	41	44
50～54歳	54	38	63	47	42	34	47	59	43	41	41
55～59歳	66	55	34	56	42	39	31	44	55	40	39
60～64歳	94	81	55	34	56	42	39	31	43	55	41
65～69歳	109	92	82	55	34	57	43	39	31	44	56
70～74歳	89	108	90	80	54	33	56	42	39	31	43
75～79歳	107	83	99	82	74	50	31	52	39	36	29
80～84歳	118	92	71	86	72	65	44	28	46	35	32
85～89歳	89	81	68	54	66	55	51	34	22	35	27
90歳以上	42	70	48	39	33	37	36	35	28	21	24
(再掲)0～14歳	132	105	111	125	137	145	146	143	142	144	153
(再掲)15～64歳	544	516	471	442	442	427	433	445	468	480	481
(再掲)65歳以上	554	526	458	396	333	297	261	230	205	202	211
(再掲)75歳以上	356	326	286	261	245	207	162	149	135	127	112

（３）市町村行財政の状況

ア 行政の状況

本村の議会議員の定数は、昭和42年に12名に減員し、その後昭和62年には10名に、さらに平成27年には8名に減員した。

執行機関である村長部局においては、行政改革に取り組んできたが、特に平成26年度には大きな機構改革を行った。部制を廃し、課を総務課、保健福祉課、振興課の3課とし現在に至っている。職員総数は教育委員会を含めて37名（令和3年4月1日現在）となっている。

地区行政については、村内を12の行政区に区分し、村政の連絡協力体制を整えている。

また広域行政としては、昭和48年に藤岡市と多野郡の町村とで、多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が設立され、現在常備消防や地域代替バスの運営などを協同して行っている。平成の合併により、構成市町村が減少したものの、関係市町村の協力連携を深めて、効果的な広域行政を進めていく。

湯の沢トンネルの開通により関係が深まった甘楽富岡地域との広域的な協力体制も引き続き強化し、広域連携の行政運営を推進している。

イ 財政の状況

（ア）歳入

令和元年度の一般財源は、普通会計歳入総額に対する構成比で57.3%となっており、県平均の51.8%と比較すると若干上回っている。平成18年度以降、平成24年度まで普通交付税の不交付団体であり、平成25年度は交付団体となったが、平成26年度は再び不交付団体となっている。普通交付税が不交付となった理由は、いずれも東京電力神流川発電所建設に伴う固定資産税の増によるものである。しかし、この状況は一時的なものであり、固定資産税は確実に年々減少している。このため平成27年度以降は交付団体に転じている。不交付団体となる中で、財政の健全化の一環として平成23年度からは村債の発行を行わず、村債残高の抑制に努めてきた。この結果平成22年度に4,558百万円であった村債残高は令和元年度には2,865百万円となり、財政の健全化が進んでいる。平成28年度からは普通交付税の交付団体となる中で、再び村債の借り入れを行っている。今後固定資産税収入が減少する中で、それを補うだけの普通交付税の交付は見込めず、また卒業過疎となったことから過疎債の発行は6年間となっており、将来を見据えた計画的な財政運営が必要となっている。

（イ）歳出

令和元年度の投資的経費は、歳出総額の38.2%となっており、県平均の15.5%と比較すると高くなっている。これは令和元年東日本台風による災害復旧工事によるもののほ

か、過疎計画や地域再生計画等に基づき積極的に事業展開を行っていることによる。

令和元年度の歳出に占める公債費の割合は11.5%で、県平均9.3%と比較すると高くなっているが、平成22年度の15.4%と比較すると低下している。平成23年度以降村債の借入を抑制した結果であるが、平成28年からは再び村債の借入を行っていることと、令和元年東日本台風による災害復旧工事に伴う村債の発行により年々増加していく見込みである。このため健全な財政運営を常に意識し、財政の硬直化を招かないよう配慮しながら事業を実施していかなければならない。

(ウ) 財政力指数

平成20年度の財政力指数は1.73で、県平均の0.79と比較すると極めて高かったが、平成27年度は1.00まで低下し、令和2年度では0.98と普通交付税交付団体となっている。固定資産税の減収とともに、今後も年々財政力指数が低下すると見込んでいるが、新過疎法の財政力要件を満たさなくなったため、令和3年度から過疎指定を外れ卒業過疎となっている。

表 1－2（１）市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	3,571,948	3,616,423	3,591,701
一般財源	2,368,268	1,976,010	1,771,923
国庫支出金	114,127	171,401	383,245
都道府県支出金	225,439	259,561	148,763
地方債	35,300	0	663,886
うち 過疎債	35,300	0	457,900
その他	828,814	1,209,451	623,884
歳 出 総 額 B	3,379,224	3,314,336	3,430,332
義務的経費	919,991	886,528	779,959
投資的経費	957,173	1,105,696	1,312,225
うち 普通建設事業費	952,183	1,105,696	1,053,507
その他	1,502,060	1,322,112	1,338,148
過疎対策事業	599,614	711,579	1,277,963
歳入歳出差引額 C(A－B)	192,724	302,087	106,369
翌年度へ繰越すべき財源 D	36,459	8,000	119,106
実質収支 C－D	156,265	294,087	42,263
財政力指数	1.49	1.00	0.98
公債費負担比率	15.4	14.8	11.5
実質公債費比率	7.1	8.9	8.1
起債制限比率	－	－	－
経常収支比率	58.5	74.8	75.4
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	4,557,614	2,118,471	2,865,375

ウ 公共施設等の整備状況

村道、林道などの整備については、整備は進展しているものの県平均と比較すると依然として格差が生じている。

文化施設等についても人口規模等の問題もあり、整備率は低いものとなっている。

下水処理については、小集落が点在する立地特性から戸別合併処理浄化槽の整備を進めてきたことにより、普及率は高くなったが、引き続き整備を進めている。

上水道は簡易水道及び小水道が集落単位で整備されているが、配管を含めた施設の老朽化が課題となっており、継続した施設の更新が求められている。

医療機関としては、村立のへき地診療所があり、医師1名が常駐している。入院用ベッドは整備したが、入院の医療体制がないため、現在は病床数を0としている。

表 1－2（3） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道					
改良率 (%)	8.7	31.1	31.6	36.5	39.0
舗装率 (%)	8.0	20.7	30.8	36.6	38.6
農道					
延長(m)	2,088	0	0	0	0
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	7.1	0	0	0	0
林道					
延長(m)	42,598	63,691	63,649	68,482	67,553
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	4.0	5.0	25.6	25.1	25.4
水道普及率 (%)	7.6	77.5	76.0	79.3	78.9
水洗化率 (%)	0.0	27.0	63.1	97.8	97.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	1.7	2.2	3.5	0	0

（4）地域の持続的発展の基本方針

ア 現状分析

本村は、昭和45年に過疎地域に指定され、その後50年以上に亘り、地域の持続的発展のための施策に総力をあげて取り組んできた。その結果、生活環境の改善、公共施設や観光施設の整備などに相当の前進を見た。特に、平成16年3月の湯の沢トンネル開通に

より、村へのアクセスが飛躍的に向上し、これまで実施してきた交流人口の増加対策の効果と相まって観光入込客数は大きく増加した。しかし、利用率の低い施設や老朽化が目立つ施設も存在しており、今後それら観光施設の効果的利用や新規観光エリアの創出などを通じて、村全体の魅力をさらに高め、交流人口の増加につなげていく必要がある。

農業については、不利な生産条件や産地間競争の中で窮地に立たされているが、本村の特性を生かした新たな可能性を模索するとともに、稼ぐ力の強化のため六次産業化の促進を含めた振興策を検討していく必要がある。

林業は、国土保全という見地に立つとともに、事業として成り立つよう、一層の振興を図る必要がある。現在取り組んでいる「村内循環型経済の仕組み」は林業を基礎とするものであり、この仕組みを進化させつつ林業の発展を図っていく。

地場産業の振興については、木工業が基幹的な産業に定着しつつある一方、特産品である椎茸やイノブタなどの事業安定化に取り組む。

村の農林産物を利用した加工事業についても施設整備が進み、生産体制が整いつつある。今後はこれらの特産品を質的・量的に向上させ、知名度を上げることにより、地域ブランドとして確立させ事業の拡大を図っていく。

企業誘致は難しい中、地場産業の更なる振興や新たな取組により雇用を創出し、人口維持に努めなければならない。平成3年の上野村後継者定住促進条例の制定に始まり、その後様々な定住化対策の実施によりIターン者の増加が見られるが、長期的な展望のもと、人口維持により持続する地域づくりを進めていく。

イ これからの方向性

これまでの過疎対策に基づく施策の結果、若者の流出や少子高齢化には一定の抑制効果が出ているが、その効果は未だ十分なものとはいえない。人口流出防止と移住促進により、人口減少は鈍化傾向であるが、着実に減少は続いており、過疎問題は依然として本村の最重要課題である。

その中であって、今後の方向性としては、村民サービスの一層の向上を図りながら、地域資源等を活用して地域活力を向上させることで、上野村の価値を高め、誇りをもって暮らせるむらづくりを進めることである。

雇用の創出、相談窓口の整備を含めた住環境の整備、子育て・子育て支援等により、転出を抑制するとともに、移住の誘引力を高め、将来人口に明るい展望を示すことで、村全体の活力を今以上に向上させていくことを本計画の大命題とする。

今後の基本構想としては、令和2年度に策定した『上野村第6次総合計画』の施策体系と連動して各事業を実施していく。

第6次総合計画において、基本理念を『人・地域がつながり、輝ける未来へつなぐ』としている。山村地域に根付いている、人と人々が助け合い、つながりあい、誰もが主役となって幸せに暮らせる持続可能な地域社会『上野村版地域循環共生圏』を目指し、

山村地域に受け継がれている知恵を将来へ継承することで未来への責任を果たす。



(5) 地域の持続的発展のための基本目標

前記の「(4) 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、計画全般に渡る基本目標を次のとおりとする。

指標の内容	現状値	目標値
人口（国勢調査）	1,128名（2020年速報値）	1,033名以上（2025年）
人口の社会増	-13名（平成30年度）	-2名以上

(6) 計画の達成状況に評価に関する事項

総合計画とあわせて達成状況进行评估し、その結果をもとに改善を図る。また必要に応じて広く住民の意見を反映させるようアンケート等を実施する。

（７）計画期間

本計画の期間は、経過措置の期間である令和３年４月１日から令和９年３月31日までの６年間とする。なお、令和８年度に策定する県過疎方針との整合性に十分配慮し、必要に応じて計画変更を行う。

（８）公共施設等総管理計画との整合

本村では平成29年に「上野村公共施設等総管理計画」を策定した。計画期間は平成29(2017)年度から令和38(2057)年度までの40年間となっているが、社会情勢の変化に対応するためおおむね10年ごとに見直しを行うこととしている。

同計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げている。また、インフラ施設の管理に関する基本的な方針として「予防保全型維持管理の実施と個別施設の長寿命化計画の策定」、「日常的な維持管理業務の効率化」、「民間活力の導入」の３つの視点を掲げている。

本計画に掲載するすべての公共施設等の整備は、この考え方との整合性を図りながら事業展開を行う。

（９）本計画とSDGs

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において記載された平成28年から令和12年までの国際目標である。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

本村においてもこの考えをむらづくりに反映するため、第6次総合計画においてSDGsの考え方を反映させた。本計画についてもこの考え方を踏まえて各種取り組みを実施する。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点



ア 移住・定住

本村では令和元年度から移住者の受け入れに力を注いできた。平成3年に「上野村後継者定住促進条例」を制定し、村の担い手となる移住者の受け入れ環境の整備にさらに力を注いだ。定住が促進した理由の一つとして、村が主体となった雇用の場を創出してきたことが挙げられる。本村は、交通条件や地理的な条件から企業誘致による雇用の拡大は期待できないことから、村が公共的団体と連携し、国の交付金や過疎債等を活用しながら各種施設の整備による雇用の場を創出してきた。

また村内で生活するためには居住する場所も必要となるので、村営住宅を整備し住居の確保を図っている。さらに村に移住した場合に、移住前と比べて所得が減少する場合も多く、移住後の生活に不安を抱えることも少なくない。このため生活補給金や結婚祝金といった生活支援策の充実もあわせておこなってきた。

これらの政策が実を結び、令和2年度末には人口の約20パーセントにあたる241名のIターン者が本村に定住している。総人口に占めるIターン者の割合は全国的に見ても高い状況となっている。

かつては豊かな自然環境のもとでの育児を希望されるケースから子育て世帯の転入が多くを占めていたが、近年では職業として本村の事業所を選択するケースが多くなっており、単身者の移住が増加しているのが特徴としてあげられる。

また地域おこし協力隊として本村に移住し、任期終了後も引き続き定住し、村の振興発展に寄与するケースも増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、都市から地方への人の流れが確実に強くなっている。あわせて情報通信技術の進歩によりテレワークやワーケーションといった新しい働き方も広まっており都市と地方の距離は近づきつつある。

地方が注目され、都市から地方への流れが強まる中、本村への移住を促進させるためには、首都圏での情報発信の強化など、移住定住に向けたPRなどを実施しつつ、移住から定住に結びつけるための村内相談体制の強化に取り組む必要がある。

イ 地域間交流

交流人口の増加を図る上で、地域間交流は重要となっている。本村はひと・もの・こととの地域間ネットワークとして「利根川ネットワーク」を組織し、利根川の上流域、中流域、下流域の都市との交流を進めている。現在は健康づくり協定を締結し、本村の自然環境を活かした交流を図るとともに、物産販売、加工の材料供給など、各分野における動きも盛んとなっている。

また、平成27年に教育旅行の誘致や自然体験・文化体験による広域観光を目的として西上州体験交流協議会が発足されたほか、西毛地域において道の駅包括連携協定を締結するなど、広域連携による事業推進にも取り組んでいる。

今後も地域間交流を積極的に進め、相互の発展に繋げる必要がある。

ウ 人材育成

少子高齢化に伴う生産年齢人口の割合の減少に伴い、業の継続や地域の担い手不足が深刻化しており、人材の確保は喫緊の課題となっている。

ＵＩターンの確保といった人口対策の他、移住者がいつまでも住み続けられるためのサポート体制の充実を図る必要がある。

（２） その対策

ア 移住・定住

移住・定住に伴う雇用や制度等の情報発信を効果的に行うほか、全国移住ナビや、県主催の移住相談会、移住イベント等を活用し、相談機会を創出していく。また、オンラインでの移住相談会を実施することで、より多くの方に本村を知る機会を増やす。

空き家や村営住宅と情報通信設備の活用によるテレワーク、サテライトオフィス誘致についても積極的に実施する。

住環境の整備と生活支援を基盤として、村内事業者とも連携し魅力ある雇用を創出し、総合的に定住化対策を推進していく。

イ 地域間連携

地域間交流の更なる向上のため「利根川ネットワーク」の活動を推進し、交流人口の増加を図る。また、健康をコンテンツとして、ノルディックウォークやクアオルト健康ウォーキングといった森林サービス産業の取り組みを充実させ、都市との交流の機会の確保に努める。

道の駅上野を地域間交流の拠点として活用し、情報発信力の強化を行うとともに、豊かな自然環境や地域の文化といった特色を生かした交流に資する交流機会の提供を進める。

ウ 人材の育成

過疎地域を持続可能的に発展させていくためには、地域における中核となる人材の育成が不可欠である。地域づくりに取り組む人材を育成するためにも、国内、海外問わず専門知識や優良事例に触れる機会を積極的に取り入れる。

また、地域課題を住民自身が掘り起こし、解決に向けて取り組むためには、住民自身

また、将来の上野村を担う若い世代が地域に根付けるよう、相談窓口の設置を行うなど支援の強化を図る。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住者誘致促進拠点整備事業	上野村	
		移住定住用住宅整備事業	上野村	
		空き家リノベーション事業	上野村	
	(2) 地域間交流	地域間交流拠点整備事業	上野村	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	・移住・定住	移住定住推進PR事業		
	○事業内容			
	移住定住促進のためHP、SNS等によるPR事業を実施する。			
	○事業の必要性		上野村	
	村外へのPRを強化することで関係人口の増加を図る。			
	○見込まれる事業効果			
	・関係人口の増加			
	移住定住相談窓口整備事業			
	○事業内容			
	移住希望者や移住した後の相談窓口を行政とは別の場所に設け、移住等の相談を行いやすい環境づくりを行う。			
	○事業の必要性			
	相談窓口の整備により移住者の増加と、転出者の抑制を図る			
	○見込まれる事業効果			
	・移住者の増加		上野村	
	・人口の社会減の抑制			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		空き家バンク事業 ○事業内容 空き家バンクの開設、広報のためのHPの開設及び物件の確保 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 移住者の増加 ・ 空き家の利用促進	上野村	
	・ 地域間交流	地域交流コーディネーター育成事業 ○事業内容 地域間交流のための窓口となるコーディネーターの育成 ○事業の必要性 民間レベルの地域間交流を強化することで村内の産業の強化や山村留学制度といった制度周知を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域間交流の促進 ・ 交流人口の増加	上野村	
		健康をキーワードにした地域間交流推進事業 ○事業内容 森林セラピーやクアオルト健康ウォーキングといった「健康」をキーワードにした地域間交流の促進 ○事業の必要性 ヘルスツーリズムを促進することで、都市との交流をさらに加速させる。 ○見込まれる事業効果 ・ 交流人口の増加 ・ 地域間交流の促進	上野村	
	・ 人材育成	村民先進地派遣事業 ○事業内容 産業、福祉、地域づくりなどのテーマを設定し住民を先進地へ派遣する。 ○事業の必要性 先進地へ派遣することで、地域の将来を担う人材の育成を行うとともに	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		に、地域の一体感の醸成を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成 中学生海外派遣事業 ○事業内容 世界へ羽ばたく人材の育成のため、中学3年生全員を海外へ派遣する。 ○事業の必要性 国際的な思考・感覚・視野を広め、郷土の現実と未来に思いを深めることを図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域をになう人材の育成 村民海外視察補助事業 ○事業内容 村民が教養を身につけるために海外視察を行う機会を財政的に支援するもの。 ○事業の必要性 村民が海外で様々な教養を身につける機会を支援し、地域の人材の育成を図るもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成 奨学金貸与事業 ○事業内容 義務教育終了後の教育資金として村独自の奨学金制度により就学機会の確保を行う。 ○事業の必要性 特に大学については自宅からの通学が難しいため、経済的支援を行い、学習の機会の確保を図るもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成 地域の担い手育成事業 ○事業内容 地域課題を各地域で解決するための人材の育成を行う。	上野村 上野村 上野村 上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		○事業の必要性 地域課題をそれぞれの地域で解決することで、地域の一体感が醸成され、地域の活性化が図られる。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域を担う人材の育成 ・ 地域の活性化		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点



ア 農畜産業

本村の農業は、地形的制約から小規模であり、第2種兼業農家が多く、就農者の高齢化が顕著である。

本村は、かつて蒟蒻や養蚕が農業の中心であったが、価格の低迷などにより、生産農家は激減した。昭和50年頃から菊、プラム、リンゴなどの新規作物の導入を進め現在に至っている。

過疎、高齢化のため耕作放棄地が増加するとともに、野生鳥獣による農作物被害の拡大により、農家の生産意欲の減退を招き耕作放棄地の増加につながるなど、今後もその傾向は続くものと予想される。耕作放棄地を再生するため、そばや大豆の生産を奨励しているほか、ネギやトウモロコシ、えごまなどの栽培を行っている。小規模であっても本村の六次産業化のもととなる農業としての確立を目指していかなければならない。

村直営のきのこセンターは、平成12年に整備したが、規模拡大のため平成23～24年度にかけて新施設を建設した。平成27年4月には株式会社を設立し、村直営から民営へと移行した。以降当初は経営安定化が課題であったが、近年は安定的な生産を行うことができています。

畜産においては、生産者の高齢化と後継者不足により特産品であるイノブタ飼育が、危機的な状況に陥っていたが、平成21年度に新たに村営のイノブタセンターを建設し、運営を開始した。令和2年度には、地方創生拠点整備交付金によりイノブタセンターの肥育舎を整備し、生産数の増加体制の整備を図った。イノブタは、本村の重要な特産品であることから、安定した生産体制やコスト削減、販路拡大と併せて後継者育成が求められている。

イ 林業

上野村の森林面積は村の総面積の約95%を占めており、林業の振興は村の活性化の上でも不可欠である。しかし、木材価格の低迷による経営意欲の低下や、作業の効率化が難しい中で林業事業体の運営は厳しい状況が続いていた。また林業は低所得である上、作業条件も厳しく、若者に敬遠されがちな職場でもあった。

しかし、近年の状況として国県の支援も充実し、木材搬出量を増大させるという流れの中で、林業にもやや追い風が吹いている状況となった。加えて山村でのスローライフや、環境問題に対する関心の高まりもあって、林業を目指す若者も増加しつつある。

これらの状況の中で、林業を業として成り立つ産業とし、林業従事者の所得向上や雇用環境の改善を図り、それらの人材の定住化につなげていくことが求められる。

森林整備においては、伐捨間伐から搬出間伐へ施業内容が移行する中、路網整備、林業専用道の開設や高性能林業機械の導入を推進し、低コスト化・効率化を進めていかなければならない。

これらの課題を解決しつつ、今後推進していく「循環する村内経済の仕組み」と密に連携した林業振興こそが本村目指すべき形である。

ウ 水産業

当村に源を発する神流川は、環境省の平成の名水百選に選定されるとともに、関東一の清流として国土交通省から5年連続して認定されており、本村の宝である。

上野村漁業協同組合が山女・鮎などを放流しており、多くの釣り客が訪れ、好評を得ている。現在放流している稚魚は、村外から購入しているが、今後は村内での養殖などにも取り組み、村内へ経済効果をより一層波及させることなどが課題となっている。

また鮮魚についても特産品開発などにつなげ、水産業の振興を図っていく必要がある。

エ 商業

本村の過去の推移を見ると、平成24年における店舗数は25店、従業員数は55名、年間商品販売額は619百万円となっている。これが平成28年には、店舗数が18店、従業員数が41名と減少しており、年間商品販売額は216百万円と1/3に激減している。これは、個人商店の閉業による店舗数減少や、消費人口の高齢化と、都市部への購買流出が主な要因として挙げられる。

立地条件から商圈は必然的に限定されており、人口減少が進む中、売上げを増加させていくことは容易ではない。そのような状況にあるが、観光事業との連携を進めるほか、村内経済を拡大させる施策を工夫し、商業活性化を図る必要がある。

現在、サービスステーションは村内に1箇所であり、自動車や農業機械への給油、また高齢者への冬場の灯油配達などに支障を来す可能性があり、安定的な燃料供給が懸念される。商業や流通販売における日常利用の他、災害時のエネルギー供給における拠点として供給環境の整備が求められる。

オ 工業

本村の工業（従業者4人以上の事業所）の状況は、平成24年の事業所数は5事業所、従業者数35人、製造品出荷額は31,431百万円であった。

平成30年の事業所数は5事業所、従業員数は36人、製造品出荷額は34,410百万円と増加している。事業所数及び従業員数の変動は少なく推移したが、製造品出荷額は増加している。この背景には、加工や木材利用等の業績が増加したものと見られる。

村の豊富な森林資源を活用した木工業については、森林組合が経営する「銘木工芸館」と木工家が共同経営する「こかげ」を主な販売拠点としているが、ここ数年は村外での販売拠点も設けている。森林組合では製材工場を整備し、順調に販売額を伸ばしている。

また、後継者育成支援なども制度化し、地場産業としての継続した発展を目指している。今後は、販路開拓を進めブランド化を進めていくことが課題である。

カ 観光業

令和元年東日本台風災害、令和2年の新型コロナウイルス感染症の影響により観光客は減少している。また、平成29年以降1人あたり観光消費額も減少しており、本村の観光事業を取り巻く環境は非常に厳しくなっている。

しかしながら本村にとって、観光業は発展が期待される産業であり、観光を軸として一次、二次、三次産業への経済波及効果を広げる必要がある。

平成10年度に設立された株式会社上野振興公社は、本村の観光の核である鍾乳洞「不二洞」とまほ一ばの森、フォレストアドベンチャー上野並びにヴィラセセラぎとやまびこ荘という2軒のホテルを経営している。やまびこ荘は平成13年7月にはリニューアルオープンし、ヴィラセセラぎは林間学校を積極的に受け入れるなどして売上実績を上げてきたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、観光客及び1人あたり観光諸費額は減少している。このためアウトドアエリアであるまほ一ばの森などの「天空回廊エリア」での誘客の強化を図る。

このほか、上野村の自然に触れ合えるよう登山道や遊歩道の整備も推進している。特に平成20年には中ノ沢源流自然探索路が整備され、現在は森林セラピー基地としても活用されている。

今後めまぐるしく変化する観光ニーズを的確に捉え、施設のリニューアルなども行う中で、幅広い観光情報発信に努めて交流人口の増加を図る。

また、入込み客が極端に落ち込む冬場などの閑散期対策は永年の課題であり、打開策が必要である。

(2) その対策

ア 農畜産業

耕作放棄地対策としては、農地中間管理機構や補助事業等を活用した耕作放棄地の解消と優良農地の確保を促進させる。今後も、大豆やそばなどの生産奨励を進めるほか、ミニトマトやイチゴの生産などに取り組んでいく。また、年々被害が拡大している農作物の鳥獣被害対策を強化し、耕作放棄地の発生を防止する。

菊やプラムは本村の特産品として知名度もあり、後継者不足が深刻ではあるが、存続を図っていく。また、六次産業化の中で耕作放棄地対策等、農業の振興を図るとともに

体験型農業なども進め、交流人口の増加にもつながる農業のあり方を探っていく。

農産物加工においては、ジュース加工のほか、乾燥、粉末、ペースト、レトルトなど幅広い技術が確立されつつあり、これらが農産物の生産拡大につながるよう、事業間の連携を強める。

道の駅上野といった観光施設での野菜直販事業についてもまだまだ伸び代はあり、農業者の収益増加につなげていきたい。

株式会社上野村きのこセンター及び合同会社ゆーぱる上野については、本村の重要な産業の拠点であるため、その経営の安定化や、生産能力の向上のため可能な支援を講じていく。

イノブタについては、規模拡大に向けた施設整備とともに、飼育・生産方法の研究を通じて、低コスト化や安定生産、更なる販路拡大を進めていく。

イ 林業

林業専用道の開設や路網整備を推進するとともに、施業地の集約化、高性能林業機械の導入による作業の効率化などを進めていく。路網整備にあたっては急傾斜地の多い地理的条件から、排水処理など災害対策にも重点をおいて整備を行う。

また、森林所有者の利益還元にも努め、森林整備の加速化を図る。

森林資源の有効活用として木質ペレットの製造、それによるバイオマス発電を継続し、森林資源の出口確保とともに、森林資源の地産地消と循環する村内経済の確立に取り組んでいく。

林業は、雇用の受け皿としても重要な役割を担っており、林業事業体の雇用の安定化のため必要な支援を引き続き行う。

そして「循環する村内経済の仕組み」と連携した林業の確立を目指していく。

ウ 水産業

川魚養殖場の整備や、川魚加工の特産品開発などを進めていく。

また、令和3年度に施行した「上野村の神流川等の河川環境を保全する条例」に基づき河川敷を含めた河川環境の保全や清流の維持に努めるとともに、釣り環境にも配慮し、交流人口の増加につながる水産業を目指していく。

エ 商業

都市部へ流出した購買力を村内に呼び戻すため、プレミアム付商品券を引き続き発行するなど、商工関係者との連携の中で村内消費を高めるための施策を実施する。

個人事業主に対する設備投資の利子補給制度などは継続し、同時に起業支援も行っていく。また後継者不足が深刻化するなか、「継業」についての支援も行う。

オ 工業

木工業は、上野村クラフトフェアの開催など村外でのPRや販路拡大に努めるほか、地域おこし協力隊や木工技術研修生受入制度などにより後継者育成を図るとともに、木工業の底上げにつながる施策を展開する。

また、加工業は本村が進める六次産業化の核であり、新商品開発に取り組むほか、受託加工、一次加工等を積極的に推進する。

本村の製造業の製造品出荷額については、平成28年度をピークに減少傾向にあるため、販路の拡大や地域資源を活用した特産品の開発を行い、稼ぐ力の強化に努める。また、共同加工施設の整備などを通じ起業を促進し、六次産業化による地域活性化を推進する。

カ 観光業

令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、近年は厳しい状況であり、ニューノーマルに対応した観光へのシフトが求められている。

関東有数の規模を誇る鍾乳洞「不二洞」や上野スカイブリッジのある天空回廊エリアは本村の観光の中心であり、その発展が重要である。不二洞入洞者数は、近年4万人台で伸び悩んでいる状況であり、アクセス改善や周辺施設の改修などが課題となっている。エリア整備を進めるとともに、村内周遊プランなども整えて入洞者数の増加を目指す。

また、従来の見るだけの観光から、体験、体感する観光へとニーズが変化する中、上野村の自然、文化を生かした体験メニューをさらに充実させ、滞在型観光の受入を積極的に進めていく。特に自然環境や環境立村等への取組を素材としたエコツーリズム事業も推進していく。

特に、神流川源流域は、森林セラピー基地をはじめ、ダイナミックな神流川発電所も存在し、発展の可能性を秘めている。三岐地区に整備された森林資源活用研修施設「木森れ陽」を拠点として新たな観光を展開していく。

一方東部地区においては平成31年にリニューアルした「道の駅上野」エリアを拠点として、産業振興や情報発信を行う。

また、観光業をきっかけとした村内産業全体の底上げを目的として事業に関するコンサルタントや研修等を実施することで、今後事業の中核を担う人材の育成や、観光客の受入れ体制の強化を図る。

さらには、海外に向けても地域の良さを情報発信し、外国人観光客の受け入れにも取り組む。

キ サテライトオフィスやワーケーションの開設・誘致

本村は整備された情報通信環境、首都圏からのアクセスの良さのほかに、美し

い自然や景観、古民家などといった資源が豊富である。

昨今はワーケーションやリモートワークなど、多様で柔軟なライフスタイルに対する関心も高まっていることから、サテライトオフィスの開設やワーケーション等の誘致を推進していく。また、村内の情報通信環境を生かして情報サービスの誘致や、起業の支援を促進することで、更なる地域の情報化を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	・林業	林業経営作業道 L=10,000m、W=3.0m	森林組合	
		林業再生緊急路網整備	森林組合	
		林業専用道 馬放場線 L=2,700m、W=3.5m	群馬県	
		林業専用道整備事業	群馬県	
		公有林整備 A=20,000 m ²	上野村	
		森林GIS更新	上野村	
		林道赤屋線 改良 A=1,000m	上野村	
		林道住居附線 改良 A=1,500 m ²	上野村	
		林道金比羅線 改良 A=500 m ²	上野村	
		林道太尾線 改良 L=100m	上野村	
		林道高見線 改良 A=250 m ²	上野村	
	(3) 経営近代化施設			
	・農業	農産物生産・加工施設設備	上野村	
		スマート農業施設整備事業	上野村	
		鳥獣駆除対策	上野村	
	・林業	林業振興設備整備事業	森林組合 上野村	
	(4) 地場産業の振興			
	・生産施設	川魚養殖場整備	上野村	
		農林水産物生産施設整備事業	上野村	
		農林業研修施設整備事業	上野村	
		畜産施設整備事業	上野村	
		木材乾燥施設整備事業	森林組合	
		農産物集出荷所・倉庫整備	上野村	
	・加工施設	菓子・加工施設整備事業	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農林水産物加工施設整備事業	上野村	
		共同加工施設整備事業	上野村	
	・流通販売施設	流通・商業における拠点整備事業	上野村	
	・試験研究施設	廃菌床処理施設整備事業	きのこセンター	
	(5)企業誘致	ワーケーション・サテライトオフィス整備事業	上野村	
	(6)起業の促進	起業スペース整備事業	上野村	
	(9)観光又は レクリエーション	花の里・植物園整備事業	上野村	
		遊歩道整備事業 L=6,000m W=1.0m	上野村	
		温泉センター整備事業	上野村	
		川まちづくり推進事業	上野村	
		河川環境整備事業	上野村	
		天空回廊エリア整備事業	上野村	
		砥根平地区観光施設整備事業	上野村	
		登山環境整備事業	上野村	
		中ノ沢周辺観光エリア整備事業	上野村	
		道の駅エリア整備事業	上野村	
		観光・宿泊施設整備事業	上野村	
		交流休憩施設整備事業	上野村	
		アウトドア施設整備事業	上野村	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業			
	・第1次産業	農林水産物販路拡大事業	上野村	
		○事業内容 農林水産物の販路拡大のため、PR事業を行うとともに、村内外のアンテナショップやインターネットショップへの出品の支援を行う。		
		○事業の必要性 販路が拡大することで所得の向上が見込まれる。		
		○見込まれる事業効果 ・農林水産後継者の増加 ・地域産業の振興		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農林水産物ブランド化等推進事業 ○事業内容 農林水産物のブランド化を推進し、付加価値をつけ所得の向上を図る。 ○事業の必要性 安定した所得を得る体制を整備し後継者不足の解消を行う。 ○見込まれる事業効果 ・農林水産後継者の増加 ・地域産業の振興	上野村	
		農林水産業後継者育成事業 ○事業内容 農林水産業の後継者の育成のための支援を行う。 ○事業の必要性 後継者不足が進む中、新規就業者の増加が望まれる。 ○見込まれる事業効果 ・農林水産後継者の増加 ・地域産業の振興	上野村	
		搬出間伐支援 ○事業内容 未利用材となってしまう間伐材等の搬出に対する支援を行う。 ○事業の必要性 未利用材を搬出することで災害等を防ぐ。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興 ・自然災害の発生防止	上野村	
		広葉樹搬出支援 ○事業内容 広葉樹の搬出に対する支援を行う。 ○事業の必要性 本村の森林面積約70%を占める広葉樹の活用を図ることで林業振興を促進する。 ○見込まれる事業効果	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		・地域産業の振興 ・林業従事者の増加 森林整備促進事業 ○事業内容 森林整備に関する事業に対する財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 計画的な森林整備を促進することで災害等を防ぐ。 ○見込まれる事業効果	上野村	
	・商工業・6次産業化	・地域産業の振興 ・自然災害の発生防止 継業支援事業 ○事業内容 後継者がおらず廃業の危機となっている商工業者が、事業を継業できるよう補助を含めた支援を行う。 ○事業の必要性 村内の商店の廃業を防ぎ、住民の生活水準を高める。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・地域産業の振興 木工品販売促進 ○事業内容 特産品である木工品の販売促進のためのPR活動等を行う。 ○事業の必要性 村の特産品である木工品の価値を高めるとともに、木工作家の所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・地域産業の振興 農林水産業6次産業化推進事業 ○事業内容 農林水産生産物の六次産業化を推進するため新商品の開発や販路拡大等を図る。 ○事業の必要性 付加価値を高め、稼ぐ力の強化を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		・地域産業の振興 アンテナショップ運営事業 ○事業内容 村外にアンテナショップを出店する。 ○事業の必要性 情報発信の強化による関係人口の増加及び外貨を稼ぐ力を強化し、所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・地域産業の振興 ・関係人口の増加 販路開拓支援事業 ○事業内容 特産品の販売力の強化のため、新たな販路の開拓を行う。 ○事業の必要性 特産品の販路拡大により、稼ぐ力を強化し、所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・地域産業の振興 商工業活性化対策支援事業 ○事業内容 商工業の活性化のため、商工業振興に関する事業への財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 村内商工業の活性化を図り、域外に流出している所得を域内で循環させる。 ○見込まれる事業効果	上野村	
	・観光	・地域産業の振興 観光人材育成事業 ○事業内容 ツーリズムインストラクターなどといった観光人材の育成を行う。 ○事業の必要性 地域資源を生かした観光にシフトするとともに、付加	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		価値を高めて所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・交流人口の増加 HP、看板等 PR 用媒体等整備事業 ○事業内容 HP や SNS、看板などによる情報発信の強化を行う。 ○事業の必要性 本村の弱点である情報発信力の強化を行い、交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・交流人口の増加	上野村	
		スポーツツーリズム・サイクリング事業 ○事業内容 アクティビティー系の観光メニューの強化を図る。 ○事業の必要性 地域資源を生かした観光にシフトするとともに、付加価値を高めて所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・交流人口の増加	上野村	
		観光物産展の開催及び出展 ○事業内容 村の観光や物産と行った魅力を発信するための展示会の開催や出店を行う。 ○事業の必要性 情報発信の強化による交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・特産品の販売力の強化 ・交流人口の増加	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		観光プロモーション事業 ○事業内容 エクスカーションやモニターツアー等の観光プロモーション事業を展開し、情報発信の強化を行う。 ○事業の必要性 本村の弱点である情報発信力の強化を行い、交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・交流人口の増加	上野村	
		観光イベント実施事業 ○事業内容 交流人口の増加のため、村内販売所と連携した観光イベントの実施に対して財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 特産品の販売の強化並びに交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・特産品の販売力の強化 ・交流人口の増加	上野村	
	・企業誘致	ワーケーション、サテライトオフィス活用事業 ○事業内容 ワーケーションやサテライトオフィスの利用促進に係るPRや財政等を含めた支援を行う。 ○事業の必要性 新たな産業の誘致による雇用の場の創出並びに移住の推進を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興 ・移住者の増加	上野村	
	・その他	起業支援事業 ○事業内容 新規事業の起業に対する支援を行う。 ○事業の必要性	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(10)その他	新規事業バックアップを行うことによって就業の機 会の創出を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興 ・移住者の増加 I C Tの活用による生産性向上支援事業 スポーツ大会・合宿等誘致事業 第三セクター出資金	上野村 上野村 上野村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
上野村全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点



平成11年7月に農村多元情報システムを導入し、情報通信基盤施設としての双方向CATV環境の整備を行った。続いて平成13年度には総務省の地域インターネット導入促進事業により行政LANや村民用インターネット接続サービスを開始し、当村の情報化は飛躍的に向上した。

その後、平成21年度には地上デジタル放送への対応のため、CATV施設の全面的な改修を行い、村民に地上デジタル放送を提供できる環境を整えるとともに、インターネット環境の全域整備も実施した。CATV施設も改修から10年が経過したことから機器の更新を随時行っていく必要がある。

携帯電話などの移動通信については、利用エリア拡大整備事業を進めてきたこともあり、通信会社は限られるが平成27年度末には全集落において利用が可能となった。

また、昭和59年に整備した防災無線も、生活情報や災害時の伝達手段として幅広く活用されている。防災無線のデジタル化は今後の課題である。

Society5.0時代を迎え、製造や農業、医療、交通等あらゆる分野において技術革新が進み、本村においても立地や後継者不足等の問題を解決し、新たな働き方、暮らし方を創造することが期待されている。

(2) その対策

Society5.0や新型コロナウイルス感染症によるリモートワーク等、社会全体のデジタル化が加速している。今後も通信環境の強化を図るとともに、村内行政施設や観光施設等での無料Wi-Fiスポットの設置などの情報環境整備を促進する。

携帯電話などの移動通信機器については、平成27年度末をもって携帯電話一社については全集落に整備が完了したので、今後はその機能強化に努める。

行政、防災情報に利用される防災行政無線では、デジタル化が課題であり住民ニーズを勘案しつつ整備を検討していく。また防災情報等の伝達方法について、防災行政無線のほか、SNS等を活用したマルチチャンネル化を行い、情報化とあわせて防災力の強化を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設 ・有線テレビジョン 放送施設 ・防災行政用無線 施設 ・ブロードバンド施 設 ・その他の情報化の ための施設 (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 ・情報化	有線テレビジョン設備整備 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業 防災行政用無線整備事業 高速通信施設整備 ローカル5G整備 災害情報等伝達システム等整備 通信環境強化事業 ○事業内容 通信帯域等やセキュリティの強化等による村内通信環境の強化を行う。 ○事業の必要性 通信環境の強化による新たな産業の創出や住民の利便性の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・通信環境の利便性の向上 ・移住者の増加 役場庁舎等DX推進事業 ○事業内容 オンライン手続きや電子決済といったDXを推進する。 ○事業の必要性 住民の利便性の向上を高め、ノンストップでの行政サービスの提供を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の利便性の向上	上野村 上野村 上野村 上野村 上野村 上野村 上野村 上野村 上野村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

5 交通通信体系の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

(ア) 国、県道

本村にとって幹線道路の整備と都市部へのアクセス改善は極めて重要である。

湯の沢トンネルの開通により富岡方面への交通事情は大きく改善したが、長野方面に向かう国道299号は未整備区間があり、長年の悲願であるトンネル化も含め、一日も早い着工が望まれている。

藤岡市方面へ向かう国道462号については、J R新町駅からの路線バスが走る重要路線である。年々整備は進んでいるものの、カーブが多く、一層の整備が必要である。

主要地方道下仁田上野線については、湯の沢トンネルの開通により、富岡市への所要時間が1時間以内になるなど大幅な時間短縮が図られた。通院、通学等、村民生活向上に大きく貢献している中で、道路拡幅等の整備も急速に進んでいるが、村民生活に欠かせない路線として引き続き早急な整備促進が求められている。

一般県道上野小海線については、舗装が終了したものの、幅員の狭い箇所解消など一層の改良が必要である。

(イ) 村道

村道は485路線あり、延長274km、舗装済延長107km（約39%）という状況である。過疎対策として、村内の幹線道路を中心に重点的に整備を行ってきたところであるが、整備率は未だ低い。

村道は、地域住民の通勤通学や路線バスの運行経路にもなっており、住民の日常生活に密着した重要なインフラであることから、地域住民のニーズを勘案しつつ、住民の利便性の向上につながる整備が必要である。

(ウ) 農道

農道は、整備後の交通量の増加に伴い村道に移管して管理しているため現在は指定路線はない。

農業の効率化や農用地の有効活用等、状況に応じて整備を計画していく。

(エ) 林道

林道は、森林整備をはじめ木材の搬出や林業経営の効率化など、林業を振興していく上で不可欠なものであり、整備が必要であることから、改良や舗装を進めるとともに、林道維持に努めている。



イ 交通確保対策

本村においては、路線バスと乗合タクシーが公共交通機関である。

本村と藤岡市方面を結ぶ路線は、日本中央バスにより運行されており、ＪＲ新町駅行きが１日７便である。高齢者の通院や小中学生の通学など地域住民にとって欠かせない交通手段となっており、また、観光の面でもＪＲ路線及び駅と本村を結ぶ重要な交通手段である。

湯の沢トンネル開通に伴い、平成16年４月より運行を開始した村営の乗合タクシーは、通院や高校通学など富岡市方面と上野村を結ぶ大切な路線である。利用者の利便性向上のため、増便や車輛更新を実施し、利便性を高めている。

（２）その対策

ア 道路

（ア）国、県道

湯の沢トンネルの開通により、当村の袋小路状態は解消したものの、村民の悲願である国道299号のトンネル化は実現していない。国道299号の整備が進むことで、佐久穂町や佐久市への所要時間が飛躍的に短縮され、日常生活の利便性向上はもとより、観光面での大きな効果が期待されている。そのため、国等関係機関へ早期路線決定と全線の整備促進を強く要望していく。

国道462号については、現在改良工事が順次進められているが、一層の改良が進むよう県への要望を継続する。

主要地方道下仁田上野線については、整備が進んでいるが、村民の安心安全な暮らしを確保するため、整備促進を引き続き要望していく。

県道上野小海線は、道路改良と主要地方道の指定に向けて要望を続ける。

（イ）村道

村道については、計画的に整備を促進し、住民の利便性向上による住みよい地域づくりのため改良整備を行っていく。また、橋りょう・トンネル点検についても安全の面から引き続き計画的に取り組むとともに必要な改修や更新を行う。

（ウ）農道

農地の有効活用と農業経営の近代化を図るため、必要に応じて整備を検討する。

（エ）林道

木材の搬出や林業経営の効率化のため、林道の開設及び改良・舗装など必要な整備を

積極的に実施していく。

イ 交通機関

湯の沢トンネルの開通以後、下仁田・富岡方面の往き来は年々盛んとなり、本村と富岡市間を結ぶ村営乗合タクシーの重要性は益々高まっている。村営乗合タクシーについては、車輛の更新や運行面の工夫をし、村民や来村者の利便性の向上を進める。

また、村外からの交通手段とともに、村内での移動手段の確保が課題となっている。環境に配慮したE Vカーシェアリングや自動運転機能付きE Vバスによる村内周遊など、先進技術を活用して課題解決を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 ・道路	上野 2206・2220・2221 号線(本 谷)災害防除 A=2,000 m ²	上野村	
		上野 2216 号線(都合平)改良 L=200m	上野村	
		上野 2122 号線(都合平)改良 L=500m	上野村	
		上野 1076 号線(スパー)安全施設 L= 550m	上野村	
		上野 2-4 号線(野栗沢)舗装改修 L=1,000m	上野村	
		上野 2055 号線(奥名郷)災害防除 A=500 m ²	上野村	
		上野 2040 号線(所ノ沢)舗装工事 L=1,000m	上野村	
		上野 1041 号線(乙 母)災害防除 L= 500m	上野村	
		上野 2100 号線(川 和)改良 L=500m	上野村	
		上野 2-5 号線(川 和)改良 L=1,000m	上野村	
		上野 1087 号線(乙 父)舗装工事 L=1,000m	上野村	
		上野 1261 号線(檜 原)災害防除 A=1,000 m ²	上野村	
		上野 2-6 号線(檜 原)改良 L=200m	上野村	
		上野 2207 号線(中ノ沢)改良 L=2,000m	上野村	
		(仮称)上野 1274 号線 新設	上野村	
		上野 1266 号線(檜 原)安全施設 L=200m	上野村	
		村道修繕	上野村	
		街路灯整備事業	上野村	
		通学路整備事業	上野村	
	・橋りょう	橋りょう長寿命化対策事業	上野村	
		乙父大橋改良事業	上野村	

		興和橋改良事業	上野村	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	・その他	トンネル長寿命化対策事業	上野村	
		トンネル内照明更新事業	上野村	
	(3) 林道	林道川和線 改良 A=2,000 m ²	上野村	
		林道住居附線 改良 A=1,500 m ²	上野村	
		林道矢弓沢線 改良 A=1,500 m ²	上野村	
		林道金比羅線 改良 A=500 m ² 舗装 A=500 m ²	上野村	
		林道カマカケ線 改良 A=500 m ²	上野村	
		林道檜原線 改良 L=2,000m	上野村	
		林道上野大滝線 舗装 L=6,000m	上野村	
		林道後山線 改良 L=100m	上野村	
		林道維持	上野村	
		県営林道負担金	上野村	
	(7) 自動車等			
	・自動車	乗合タクシー用車両整備	上野村	
		路線バス整備負担金	上野村	
		カーシェアリング用 EV 車両整備	上野村	
		自動運転機能付き EV バス整備	上野村	
		道路パトロール用車両整備	上野村	
	(8) 道路整備機械等	村道等維持用重機等整備	上野村	
		道路清掃車整備	上野村	
		除雪車整備	上野村	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	・公共交通	乗合タクシー運行事業	上野村	
		○事業内容		
		地域と都市とを結ぶ乗合タクシーの運行を行う。		
		○事業の必要性		
		高校への通学や総合病院への通院などの利便性の向上に大きく寄与する。		
		○見込まれる事業効果		
		・住民の利便性の向上		
		・通勤通学範囲の拡大		

		・財政の平準化		
--	--	---------	--	--

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げている。また、インフラ施設の管理に関する基本的な方針として「予防保全型維持管理の実施と個別施設の長寿命化計画の策定」、「日常的な維持管理業務の効率化」、「民間活力の導入」の３つの視点を掲げている。本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点



ア 水道施設

本村では、中心部の集落には簡易水道が整備され、周辺の小集落では地区管理の小水道施設が利用されている。

令和3年3月末現在の簡易水道の給水人口は、768人、普及率67.7%となっており、県平均とは格差がある。

濾過の方法等、水質管理の向上や老朽化した配管の更新も課題となっているが、費用と時間がかかることから、中長期的な計画に基づく維持管理が必要となっている。

小集落の水道では高齢化による水道施設の維持管理が困難となっており、これらの対策も重大な課題である。

イ ごみ処理及びし尿処理施設

ごみ処理については、可燃ごみを甘楽西部環境衛生施設組合に委託しているほか、粗大ごみについては年3回の収集で処理している。また、生ごみは、堆肥製造施設において堆肥化を実施している。空き缶・空ビンなどの資源ごみについては、村内の集積場にて分別し、再資源化を行っている。

可燃ごみについては、村内に独自の施設を整備して処理するか、もしくは他団体への委託を継続するかで、今後その選択が課題となることが予想される。

堆肥製造施設は建設から22年が経過しており、施設の老朽化が進んでいることから、改修を含めた今後のあり方について見直す必要が生じている。

し尿処理は、村内のし尿処理施設において液肥化を行っている。施設建設後、21年が経過し、施設修繕費の増加が問題となっている。

生活雑排水処理については、戸別合併処理浄化槽の普及により戸別処理を進め、神流川の水質維持向上を図っている。

ウ 消防施設

消防団は、現在8分団をもって組織しているが、団員の確保が困難な分団も生じており、今後は分団の合併など、組織のあり方の検討が必要とされる。また、各分団に配備している消防車両や消防ポンプは随時更新を行っており、引き続き更新を行い消防力の

強化に努める。

各地区の消防施設については、防火水槽や消火栓、消防水利などの整備を推進してきた。

近年は予想できない豪雨災害等が多発しており、消防の機能と機動力強化は極めて重要である。

広域消防本部上野出張所は浸水想定エリア内にあり、過去に3回台風等による河川の増水により浸水しているため、災害拠点としての機能強化が急務となっている。

本村には、医療機関が村営のへき地診療所のみであることから、緊急時の対応として、藤岡市や富岡市などの総合病院への救急車による搬送か、ドクターヘリによる搬送となっている。現在、緊急車輛は、多野藤岡広域消防上野出張所に配備され、救急搬送に対応しているほか、ドクターヘリや防災ヘリが発着するヘリポートは、村内東部と西部に各1箇所整備されている。

エ 公営住宅

村営住宅については、現在148世帯分が整備されており、移住者などの生活の基盤となっている。

建築から30年近くたっている施設もあることから、上野村公共施設総合管理計画個別計画に基づき、適切な改修を行い長期的な活用を可能にするとともに、老朽化している住宅の建替を計画的に実施することで、居住環境の向上を図り、地域の良い住環境の確保を図る必要がある。

オ 防犯対策

犯罪の発生は多様化しており、村民の安全・安心な暮らしを確保するためにも防犯体制を強化することが課題となっている。

カ その他施設

本村には令和3年3月時点で1箇所の給油所があるが、売上の減少に伴い今後も安定的に村民にエネルギーを供給する体制の維持が困難になることが懸念される。

(2) その対策

ア 水道施設

水道施設については、施設改善に取り組むとともに、老朽化した配管や施設の改修や布設替えを進める。

また、地区人口の減少や高齢化から維持管理が難しくなっている小水道については、維持管理体制の見直しを検討し、暮らしを支える水道施設の維持を図る。

イ ごみ処理及びし尿処理施設

生ごみは堆肥製造施設で堆肥化し、し尿についても、し尿処理施設で液肥化を継続していくが、両施設ともに施設や設備の改修や更新について検討を行う。

空き缶・空ビンなどの資源ごみについては、村内の集積場にて分別し、再資源化を実施していく。

また、可燃ごみについては、少量化や分別を推進し資源の有効利用と経費の節減を図る。海洋汚染の原因となっているプラスチックゴミの削減についても「U e n o 5つのゼロ宣言」の宣言4「プラスチックゴミゼロ」に基づき、代替素材への転換を促進するとともに再活用のための施設整備を行う。

ウ 消防施設

各分団の消防車輛と消防ポンプの更新を引き続き実施する。またそれに伴う消防分団詰所の改修等に取り組む。

各地区の防火水槽や消火栓などは引き続き整備充実を図り、安心ある暮らしを守っていく。

広域消防体制については、多野藤岡広域組合と連携を図りながら、消防、救急体制の強化に取り組むとともに、災害拠点として出張所の機能強化を図る。また大規模災害へ対応できるよう、緊急消防援助隊の活動拠点となり得る防災拠点の整備を進める。

エ 公営住宅

適切な改修を行い施設の長寿命化を図るとともに、老朽化している住宅の建替を計画的に実施し、住環境の向上に努める。

オ 防犯対策

防犯対策強化のため、防犯カメラの設置、街路灯の設置等を進め、併せて防犯意識の啓発に取り組む。

カ その他施設

給油所は、単に燃料を供給するだけでなく、地域の活力を持続するためには必要不可欠な生活インフラであると考えられるため、給油所の維持に取り組む。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
	・簡易水道	簡易水道施設整備事業	上野村	
	・その他	水道施設整備事業	上野村	
	(2) 下水処理施設			
	・その他	合併処理浄化槽整備事業	上野村	
	(3) 廃棄物処理施設			
	・ごみ処理施設	堆肥製造施設整備事業		
		ごみ処理運搬車整備事業	上野村	
	・し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	上野村	
		し尿収集車整備事業	上野村	
	・その他	廃プラスチックゴミ処理施設整備事業	上野村	
	(5) 消防施設	防火水槽整備事業	上野村	
		消防ポンプ積載車整備	上野村	
		消防ポンプ積載車車庫整備	上野村	
		消防用資機材整備	上野村	
		消火栓整備事業	上野村	
		防災拠点整備事業	上野村	
	(6) 公営住宅	公営住宅新築・改修事業	上野村	
		公営住宅居住性向上改善事業	上野村	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	・防災・防犯	災害用資機材、避難用非常食等整備事業	上野村	
		○事業内容 密を避けた避難所運営のために必要な資機材や非常食等を配備する。 ○事業の必要性 感染症に配慮した防災体制の強化を図る。		

		○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保 ・地域防災力の強化		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		振り込み詐欺被害防止等防犯対策強化事業 ○事業内容 振り込み詐欺被害の防止のための啓発活動や被害防止装置の導入を促進する。 ○事業の必要性 近年多発する振り込み詐欺被害防止体制の強化し、住民の安全の確保を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保	上野村	
		地域防災力強化連携事業 ○事業内容 地域防災力の強化のため、消防団と自主防災組織などの連携を強化する。 ○事業の必要性 消防団員が減少する中、地域全体で防災力の強化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保 ・地域防災力の強化	上野村	
		災害用蓄電システム整備促進事業 ○事業内容 災害時の長時間の停電に備え、蓄電システムの整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 各家庭に蓄電システムを整備することで、避難所が密にならないよう避難者の減少を図る ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保 ・地域防災力の強化	上野村	

	・その他	ゴミ減量化対策事業 ○事業内容 家庭ゴミの減量の効果的な設備の導入や、削減に向けた啓発事業を行う。 ○事業の必要性 ゴミの減量化を図ることで処分時の環境負荷の軽減を図る。	上野村	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容 ○見込まれる事業効果 ・環境負荷の軽減 ・持続可能な社会の土壌の形成 食品ロス対策推進事業 ○事業内容 食品ロスゼロに向けた啓発事業や、資源としての再利用に向けた体制の整備等を行う。 ○事業の必要性 ゴミの減量化を図ることで処分時の環境負荷の軽減を図る。 ○見込まれる事業効果 ・環境負荷の軽減 ・持続可能な社会の土壌の形成	事業主体 上野村	備考
	(8)その他	ガソリンスタンド運営（安定供給のための環境整備）	上野村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げている。また、インフラ施設の管理に関する基本的な方針として「予防保全型維持管理の実施と個別施設の長寿命化計画の策定」、「日常的な維持管理業務の効率化」、「民間活力の導入」の３つの視点を掲げている。本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点



ア 児童福祉

子ども達の健やかな成長は村民の願いであり、子育て環境の整備は大切な課題であるとともにU I ターン者などの定着を図る上でも大きな効果が期待される。

本村では村立のへき地保育所が一施設あり、3年間の保育のほか、特に必要な場合は1歳6か月からの特別保育を実施している。共働き世帯の増加やライフスタイルの変化などにより保育所の必要性は高まっており、安全な保育の提供のための人材の確保とともに業務の効率化が求められている。

また、親同士の交流と情報交換の場である育児サークルの活動を支援したり、読み聞かせ教室なども積極的に開催している。

イ 高齢者福祉

本村の高齢化比率は、令和3年4月1日現在46.08%と、県内過疎町村の中でも高い割合である。

高齢化対策が急務の中で必要な施策を講じてきたが、特に平成元年には高齢者集合住宅として、自立した一人暮らしまたは二人暮らし老人が共同生活を送ることができる施設を整備した。その周辺には、いきいきセンター、介護福祉施設、へき地診療所があり、今では保健・福祉・医療の拠点エリアとなっている。

また、一人暮らし老人などへの配食サービスやケーブルテレビ網を利用した緊急通報システムなど、在宅で暮らす高齢者への福祉サービスにも力を入れてきた。

高齢者への財政的な支援としては、村独自の制度である高齢者特別給付金や長寿支援金があり、これまでのむらづくりを支えてきた高齢者の負担軽減につなげている。

高齢化は、地域において様々な課題を生み、高齢者福祉は多様な対応が求められてくる。小規模村において、あらゆるニーズに対応することには限界もあるが、村民が生涯安心して暮らしていける仕組みを構築し、維持していくことが課題である。

ウ 生きがい対策

高齢者は、長寿会活動やグラウンドゴルフなどの地区のスポーツ活動に参加するほか、民生委員・児童委員やボランティアが中心で開催する地域サロンなどに参加している。

農作業に従事する元気な高齢者も比較的多く、社会参加も盛んである。

エ 障がい者福祉

障がい者福祉については、障害者自立支援法により身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供することとされたが、本村においてはその体制は十分ではない。

現在、障がい者の地域活動支援センター（いきいきハウス作業所）は週5日間活動をしている。デイサービスやホームヘルプサービスも基準該当サービスとして利用できる体制となっているが、希望者は少ない。

自宅で生活できなくなった場合、対応できる施設（障がい者グループホーム・ケアホーム）は村内にはないが、自立した生活を送れる場合は、生活福祉センターの利用を可能としたところである。

オ 保健対策

村民に対する健康管理などは、これまでの過疎対策に基づき推進してきているところである。若い年代からの予防対策が高齢となつてからの健康の維持に重要であり、今後も健診や保健指導を推進していく。

特定健診は、平成20年度から医療保険者の責任で実施することとなったが、受診しない場合や健診結果が十分活かされていないケースも見受けられる。がん検診は、肺、前立腺、胃、大腸、子宮、乳腺甲状腺など多種類の健診を実施しており、受診率も40～50%に達しているが、最も必要と考えられる働き盛りの年代において受診意識が低いことが課題である。

（２）その対策

ア 児童福祉

引き続き仕事と育児の両立支援として、保育所及び学童保育所の運営を実施するとともに、安全で安心して生活できる教育環境の確保のため、必要な施設整備を図る。

仕事をしているからこそ子どもとの時間を大切にしてもらえよう、週末の育児サークルの開催などといった、両親と子どもが関わり合いを深める環境づくりに取り組む。

また、子どもが自らの視点で育つ「子育て」を推進し、健やかな子どもの成長を育むための支援を行う。

妊娠から出産、子育てにわたる切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産むことができる環境づくりに取り組む。

イ 高齢者福祉

総合福祉センターについては、今後も必要な施設整備を行い、高齢者福祉の充実につなげていく。高齢者の見守りの仕組みとしてケーブルテレビ網を利用した緊急通報システムがあるが、引き続き活用を行うとともに、新たな技術を活用した見守り手段の確保にも取り組む。

高齢者がいつまでも村に住み続けられるよう、介護保険サービスをより効率的、効果的に受けることができるように、サービス体制を整える。そのため、ケアマネジャー、ヘルパー、援助員などの人材確保や再教育を継続して行っていく。

また、いつまでもいきいきと生活ができるよう、栄養バランスを考えた配食サービスの充実や、体操教室、筋トレ、口腔機能向上、閉じこもり予防など、介護予防や健康増進活動の一層の充実を図る。

ウ 生きがい対策

高齢化社会の進展の中で、地域の活力を維持していくためには、高齢者の豊かな経験、知識、技術を活かせる選択肢を増やしていく必要がある。特に、経験や知識を若い世代に伝えるほか、高い技術を活かした農林業などの生産活動のほか、今後発展の見込まれる観光・レクリエーション産業、ボランティア活動等を通じて、生きがいを見いだせるよう施策を推進する。

さらに、高齢者の生きがいのみを目的とするのではなく、人口の40%以上を占める高齢者の能力を産業振興に生かすため、有効な組織・システムづくりを検討していく。

エ 障がい者福祉

身体・知的・精神障がい者が、適切な居宅サービスや施設サービスを利用することができるように相談員を配置するとともに、保護者がいなくなった場合でも、障がい者が村に住み続けられるよう、必要な施設整備を進める。

また、現在、障がい者が通所している地域活動支援センター（作業所）においては、新たな作業が行えるよう施設の改修や設備投資を行い、自立に向けた支援の強化を図る。

さらに、就業可能な障がい者のために、村の事業所に対して障がい者への理解を促し、障がい者雇用の推進も図る。

オ 保健対策

高齢者に対しては、一般介護予防事業に力を入れる。高齢者各人に応じた健康増進指導、筋力向上や栄養改善等の教室を行い、要支援・要介護高齢者への移行を防ぐ。また保健師や作業療法士、主任ケアマネといった有資格者を積極的に活用し、状況の変化に細かく対応できる体制づくりの強化につとめる。

特定健診や後期高齢者健診等医療保険者からの依頼による健診は村保健部門で積極的に推進し、集団健診に加えてへき地診療所における施設健診で対応する。

さらに、若い世代からの予防対策として、19～39歳が対象のヤング健診（通称）を村診療所に委託する。また、小規模事業所のため、単独では健診の実施が困難であったり、社会保険の特定健診を受診しにくい村民に対しては、事業所と連携して事業所従事者健診を実施する。

人間ドックや脳ドック補助制度も、より利用しやすい方法を検討しつつ継続するとともに、心臓ドックやMRIドック等の補助制度の導入も検討する。様々な手段を講じて、今後も保険の種別に関わらず全住民が毎年必ず1回は循環器系の健康チェックができるような体制を継続していく。

健診後の生活改善については、結果説明会やハイリスク者に対する特定保健指導に加え、運動や食生活改善などの健康増進事業に力を入れていく。

がん検診は、働き盛りの世代の受診率向上、初回受診者の増加、未受診者への働きかけに力を入れ、検診の効果を高めていく。加えて、胃がんリスク検診や内視鏡による胃がん検診等、早期発見のための事業にも積極的に取り組んでいく。

また近年、夏の猛暑により熱中症患者が増加している。乳幼児や高齢者は特に熱中症になりやすいことから、ハイリスク者を中心に啓発活動を実施するとともに、エアコンの設置といった住宅改修等の支援についても検討を行う。

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1) 児童保育施設 ・ 保育所	保育施設・設備等整備事業	上野村	
	(3) 高齢者福祉施設 ・ 高齢者生活福祉 センター	いこいの里エリア整備事業	上野村	
	(4) 介護老人保健施設	介護保険施設整備事業	上野村	
	(5) 障がい者福祉施設 ・ 障がい者支援施設 ・ 地域活動支援センター	障がい者専用住宅整備事業 地域活動支援センター事業	上野村 上野村	

[illegible]

		閉じこもり防止事業 ○事業内容 特に高齢者の閉じこもりによる健康状態の悪化を防ぐため、対象者宅を訪問し外出や体操等を行う機会の確保を行う。 ○事業の必要性 健康状態の悪化を防ぐため、外出するきっかけづくりを図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		・閉じこもり防止 緊急通報設置整備 ○事業内容 緊急の場合にあらかじめ指定した連絡先へ繋がり、利用者の代わりに緊急連絡ができる装置や体制の整備を行う。 ○事業の必要性 ひとり暮らしの孤独死の防止を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・高齢者の安否確認 ・孤独死の防止 障がい者グループホーム運営事業 ○事業内容 障がい者のグループホームの運営に対する財政的な支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・福祉の増進 障がい者就労支援事業 ○事業内容 生活介護・就労継続支援B型のサービスを提供する事業所の設置及び運営に対する支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・福祉の増進 放課後デイサービス運営事業 ○事業内容	上野村	

		放課後デイサービスの設置及び運営に対する財政的な支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進 高齢者GPS貸与事業 ○事業内容	上野村	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	・健康づくり	高齢者と離れて暮らす家族が安否の確認を行えるよう GPS 搭載機器の貸与を行う。 ○事業の必要性 高齢者の見守りを強化することで、お互いが安心して暮らせる環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進 健康増進対策事業 ○事業内容 各種検診、がん検診等健康増進対策事業の実施。 ○事業の必要性 住民の健康状態を一元管理することで、病気の早期発見や重症化の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 若者食堂運営事業 ○事業内容 栄養状態に偏りが生じやすい若者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供する。 ○事業の必要性 本村にはコンビニがなく食事をとれる店も少ないことから特に独身の若い世代の食生活に偏りが生じているため、バランスのとれた食事を提供することで健康状態の改善を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 各種ドック助成 ○事業内容	上野村 上野村 上野村	

		・子育て支援 ・福祉の向上 熱中症対策事業 ○事業内容 熱中症の予防に係る啓発活動や、予防のため設備の整備に係る財政的な支援を行う。	上野村	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		○事業の必要性 熱中症による体調不良者の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 感染症対策事業 ○事業内容 感染症の予防に係る啓発活動や、感染症対策としての設備の整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 感染症のまん延を防止し、安心して生活できる生活環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・福祉の向上	上野村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点



ア 医療の確保

本村の医療施設は、へき地診療所が1施設、へき地歯科診療所が1施設となっている。

へき地診療所については、自治医科大学出身医師が派遣医師として常勤しており、医師の確保と安定した医療の供給が可能となっている。

平日の診療体制は確保されているが、現状の職員数では入院の対応は難しい。村内に入院施設はないため、多野藤岡地区や甘楽富岡地区の中核病院との連携を引き続き強化し、特定診療科を含めた地域医療の充実を図っていく必要がある。

高齢化の進行に伴い、複数の疾患を抱えている患者が多く、へき地という土地柄もあり移動手段が限られているため、疾患の予防や早期発見の点からも村内唯一の診療所が一次医療の現場として、様々な疾患に対応しなければならない。いつまでも村民が住み慣れた地域で、外来治療や在宅の医療が安定的に受けられるよう、医療に関わる環境全体の充実を図る必要がある。

また、地域包括ケアシステムの推進により診療所は介護福祉施設との連携を強化し、健康の維持増進や介護予防に一層力を入れていかなければならない。

へき地歯科診療所については、昭和大学歯科病院から医師が週2日派遣されている。

広大な面積に小集落が点在する本村において、医療施設に遠く、路線バスが通らない地域があるため、村営バスを運行し医療機関受診者の便宜を図っている。

救急搬送については、多野藤岡広域消防上野出張所が対応している。また群馬県によるドクターヘリの運航も開始され、ヘリポート2箇所が発着が可能である。

(2) その対策

ア 医療の確保

医療の確保のため、へき地診療所による初期診療機能の充実を図るとともに、地域医療や地域の保健管理の中心として、へき地診療所を位置付けている。高齢になっても住

み慣れた地域で生活できるよう、総合的な施設として積極的に活用をしていくと同時に、設備等の充実も図り、幅広い事態に対応可能な施設としていく。

村内での救急患者対応策としては、医師２人体制の実現を今後も目指していくとともに、公立藤岡総合病院や公立富岡総合病院との連携を強化し、医師不在時の応援体制や特別外来などを検討した上で、へき地医療の対応強化を図る。

へき地歯科診療所については、大学病院との連携により週２日であるが定期的な診察が行えるようになった。引き続き診療体制の強化とともに、診療所設備の充実も図っていく。

へき地医療を支える輸送面では、現状を維持しつつ、あらゆる場面を想定した体制づくりを検討していく。

また、身近な対策としては、さらにAED設置場所を増やすとともに、村民に救急処置及びAEDの使用法を普及していく。

ローカル5Gの活用による遠隔での診療支援など、新たな技術を活用した医療の確保についても検討を深める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	・診療所	へき地診療所改修工事	上野村	
		へき地歯科診療所改修工事	上野村	
		へき地診療所設備整備	上野村	
		へき地歯科診療所備品整備	上野村	
		診療所医師住宅整備事業	上野村	
	・患者輸送車	患者輸送車更新事業	上野村	
	・その他	先進技術を活用した医療体制整備事業	上野村	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	・自治体病院	診療応援医師招へい事業		
		○事業内容		
		無医村解消のため、他の病院等から医師の派遣を受ける。		
		○事業の必要性	上野村	
		医療体制の充実を図る。		
		○見込まれる事業効果		
		・医療体制の整備		
		・地域医療の充実		
	・その他	患者輸送車運行委託事業		
		○事業内容		
		集落と診療所とを結ぶ患者輸送車の運行業務を委託して実施。		
		○事業の必要性	上野村	
		通院の際の交通手段の確保を行うことで利便性の向上に大きく寄与する。		
		○見込まれる事業効果		
		・病気の早期発見		
	(4) その他	医療事務組合施設整備負担金	上野村	
		オンライン診断システム整備事業	上野村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

9 教育の振興

（１）現況と問題点



ア 学校教育

昭和56年度に中学校が、昭和57年度に小学校が統合したが、その後も児童・生徒の減少は年々進み、令和3年度における小学校の児童数は47人、中学校の生徒数は22人となっている。

平成4年度より児童・生徒数の少人数化への対応や次代を担う人づくりを目標に、また、子どもが切磋琢磨して学び合い活性化を図るための交流施策として山村留学施設「かじかの里学園」を開園した。それ以来、教育委員会が管理・運営にあたり、延べ417名（令和2年度末）が修園した。令和3度は12名が入園している。

学校統合以来、遠距離通学者には村がスクールバスの運行で対応するとともに、路線バスによる通学には通学費を定期券支給により補助している。近年、特別支援を要する児童・生徒が増加する中、特別支援教育の充実が課題である。

学校においては、令和2年度にギガスクール構想により1人1台パソコン端末の整備を行った。また、外国語指導助手の招致によるALTも昭和63年度より行い学校教育の充実に努めている。小学校では教育課程特例校として、小学校1年生から英語にふれあう機会の創出をおこなっている。

さらに、平成3年度から中学生海外派遣事業も実施している。当該事業は、3年生の希望者全員を対象に国際的な思考、感覚、視野を広め、郷土の現実と未来に思いを深めるとともに、語学力、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としており、現在はニュージーランドへ夏季休業中に派遣している。

また、子どもの学習能力の向上並びに思考力の育成のため、花まる学習会による花まる授業を取り入れている。

教育環境の充実は人口対策、少子化対策、子育て対策と密接な関係があり、特に子育て世代のUIターン者の受け入れにも必要不可欠であるので、今後も魅力ある教育環境づくりを積極的に推進していく必要がある。

イ 生涯学習

魅力あるむらづくりを進めるためには、地域を担う人づくりが必要不可欠であり、村の特性などを反映させた村民主役の生涯学習を推進しているところである。

推進にあたっては、村民の多様なニーズに応えるため、関係機関や団体との連携を図り、各種の学習講座や学習機会を継続的に提供していく。

ウ 集会施設及び体育施設

集会施設は、山村開発センター（村民会館）、乙父構造改善センターがあるほか、コミュニティセンターなど各集落に集会所が整い、各種会合や社会教育活動、また、コミュニティ活動の拠点として利用されている。

体育施設については、昭和60年に山村広場の整備を終え、野球場、テニスコート、プール及びこれに関連する夜間照明施設が完備され、住民の体力づくりやスポーツ振興などの拠点として利活用されており、さらに平成21年には運動公園としての新グラウンドも完成した。今後は運動公園グラウンドをスポーツ拠点として更なる整備を進める。

また、長年の村民の希望であった図書館棟が小学校に付設して平成21年度末に竣工したことで、引き続き蔵書等の整備を進めていく。

（２）その対策

ア 学校教育

広い地域に散在する小集落から通学する児童生徒の多くは遠距離通学の対象者であり、通学費の補助については、安全安心の面からも必要であり、今後も事業を継続して実施していく。村外への通学においても重要となる路線バスと併せて、スクールバスについて今後も更新を行っていく。

「かじかの里学園」については、都市部の子どもに豊かな自然環境と地域文化の残る山村で村民との交流を図り、各種体験を通して広く人材育成を行う交流事業であるので、その趣旨に鑑み国及び県に対して運営費の補助を要望するとともに、施設の充実を図るため改修など必要な対策を講じる。また、短期留学や親子留学といったあらたな山村留学の形についても検討を深める。

教育の機会均等の観点から、複式学級の解消を図り、学校教育を充実させる必要が強く求められるため、国に編成基準の見直しを要望するほか、特別支援教育充実のために支援員の人材確保を図る必要がある。

そのほか、これまでの過疎対策に基づき展開してきた施策は改善を図りながら継続実施するとともに、学校給食無償化など、ニーズが高くかつ効果的な新規事業も織り交ぜ、教育環境をさらに充実させていく。

ハード面の教育環境の充実としては、平成27年度に学校給食センターを新設し、令和2年に教員寮住宅の増築を行った。また、小学校校舎や給食センター等への屋上への太陽光発電施設の設置や中学校への木質バイオマスボイラーの整備など、村で行っている再生可能エネルギーやエコへの取組から環境教育にも力を入れていく。

また中学校校舎の耐震工事は平成25年度に完了したが、老朽化対策や必要な施設整備を順次実施していく。

イ 生涯学習

これまでの過疎対策に基づいて整備したケーブルテレビ施設やインターネット環境を活用した生涯学習機会を提供するなど、教育プログラムに多様性を持たせ、参加意識や意欲の向上を一層推進する。

また、自らが住む上野村の歴史や文化、地域資源等を学ぶための教育プログラムを実施し、村への理解を深める機会の創出を図る。

ウ 集会施設及び体育施設

集会施設については、そのニーズなどを勘案した上で、必要な整備や改修を検討していく。

体育施設については、運動公園グラウンドへの照明施設や軽スポーツ拠点施設といった付設施設の整備や現有施設の維持管理など周辺環境整備に努める。

図書館棟の環境整備については、図書館司書やボランティアの有効活用を図るとともに、本来の図書館機能と併せた地域サロン・インフォメーション拠点としての機能も持たせ、人口対策、子育て支援、地域づくりに貢献する施設として機能するように努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	・校舎	校舎施設・設備等整備事業	上野村	
		校舎老朽化対策事業	上野村	
	・屋外運動場	屋外運動場改修事業	上野村	
	・教職員住宅	教職員住宅整備	上野村	
	・スクールバス・ボート	スクールバス整備	上野村	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	・集会施設	子育て支援施設整備	上野村	
		地区集会施設整備事業	上野村	
		ふるさと体験センター改修	上野村	
	・体育施設	運動公園グラウンド付帯施設整備	上野村	
	・図書館	図書館整備・改修事業	上野村	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	・義務教育	花まる授業 ○事業内容 小学校において論理的思考力が身につくとされている花まる授業を実施し、学習環境の充実をおこなう。 ○事業の必要性 論理的思考力を高め、学習意欲の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・人材の育成 ・学習意欲の向上 外国語指導助手の招致 ○事業内容 幼少期からの英語教育による英語力の向上のためALTを2名体制とする。 ○事業の必要性 幼少期から英語とふれあう機会を創出し、英語力の育成を図る。 ○見込まれる事業効果 ・人材の育成	上野村	
			上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		・学習意欲の向上 学校給食費免除 ○事業内容 学校給食費を無償化とする。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・教育環境の充実 ・子育て支援の充実 遠距離通学者通学費支援 ○事業内容 路線バスによる通学者に対して通学費を財政的に支援する。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・子育て支援の充実 中学生海外派遣事業 ○事業内容 英語教育を推進するため中学生をオーストラリアへ派遣する。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	
	・生涯学習・スポーツ	・教育環境の充実 ・人材の育成 スポーツ大会開催事業 ○事業内容 スポーツ振興のため各種スポーツ大会を開催する。 ○事業の必要性 住民の体力の向上を図るとともに、多世代交流による地域活性化を推進する。 ○見込まれる事業効果	上野村	
		・健康の増進 スポーツ少年団活動支援事業 ○事業内容 スポーツ少年団の設立やその活動について、各種支援を行う。 ○事業の必要性	上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		幼少期からのスポーツ振興を推進することで、生涯スポーツへつなげる。 ○見込まれる事業効果 ・健康の増進 生涯学習講座開催事業 ○事業内容 生涯学習の推進のため、幅広い世代に対して生涯学習講座を実施する ○事業の必要性 住民の社会教育を推進するとともに、参加者同士の交流の場として活用する。	上野村	
	・その他	○見込まれる事業効果 ・生涯学習機会の確保 かじかの里学園（山村留学）運営事業 ○事業内容 都市部の子どもたちが地域の学校に通いながら自然体験などを行う山村留学の運営を行う。 ○事業の必要性 切磋琢磨して学び合う環境を通じて、村の活性化を図る。	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実 指導主事共同設置 ○事業内容 近隣町村と合同で指導主事を設置する。 ○事業の必要性 教育環境の向上と充実を図る。	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実 奨学金貸与事業 ○事業内容 義務教育終了後の教育資金として村独自の奨学金制度により就学機会の確保を行う。 ○事業の必要性 特に大学については自宅からの通学が難しいため、経済的支援を行い、学習の機会の確保を図るもの。	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		図書館運営事業 ○事業内容 図書購入等といった図書館の運営を行う。 ○事業の必要性 子育て支援、社会教育の推進の推進を図るとともに、住民の交流の場として活用する。 ○見込まれる事業効果 ・生涯学習機会の確保 ・教育環境の充実 ・地域の活性化	上野村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点



ア 生活基盤の整備

村内集落では、概して人口の減少や高齢化が著しく、産業・生活・文化面において多面的な機能が低下している。小集落の水道施設を例に挙げても、地域村民の高齢化により水道施設の維持管理が困難になるなど、日常の生活基盤の維持が問題となるほか、災害時など有事の対応力不足が懸念される。

イ 生活環境の整備

各集落の活性化と限界集落化の解消を目的として、村営住宅の分散設置を進めてきた。今後も地域の活性化を図るとともに、新たな居住者と地域住民が相和して生活できる生活環境に配慮することもある必要である。

(2) その対策

ア 生活基盤の整備

村内各集落の機能や集落間の相互補完の維持強化を図るため、今後も集落内の道路整備やアクセス道の整備等を行う。

なお、自助、共助によるコミュニティ維持に向け、集落の共同作業を推進していく。

生活に密に関わる水道については、水道管の布設替えを継続していくほか、生活基盤の基礎となる地籍調査も長期事業として取り組んでいく。

イ 生活環境の整備

各集落住民の意向と実態を考慮し、村営住宅や関連公共施設の整備や充実を図り、住民が暮らしやすい生活環境の整備に努める。

今後は村営住宅を新設するだけでなく、空き家バンクの運営や空き家を改修して希望者に賃貸するなど、既存民家の活用を進めるほか、宅地の造成や分譲も計画し移住者の住宅取得を応援していく。

また、老朽化により倒壊の恐れのある空き家の解体を推進し、生活環境の向上に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	空き家対策事業	上野村	
		宅地造成事業	上野村	
		宅地分譲事業	上野村	
		住宅団地整備事業	上野村	
		集落活性化対策用住宅整備事業	上野村	
		地籍調査	上野村	
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	空き家解体・改修補助事業	上野村
	○事業内容 地域内の空き家対策として解体や改修を行う場合に財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・空き家の利用促進 ・地域内の環境維持 空き家バンク整備事業 ○事業内容 空き家バンクの開設、広報のためのＨＰの開設及び物件の確保 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・移住者の増加 ・空き家の利用促進		上野村	
	集落活性化対策支援事業		上野村	
		○事業内容 各集落の活性化対策に係る費用に対して財政的な支援を行う。		

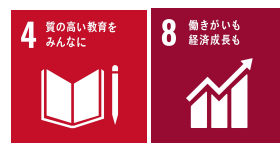
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)その他	○事業の必要性 各自治会が独自に行う活性化対策事業を継続艇に実施できるよう支援を行う。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・地域の一体感の醸成 地域おこし協力隊受入	上野村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の4つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点



ア 地域文化の振興及び伝統芸能・行事

村民が地域社会の一員として連帯協力する精神を育てるため、各地区に残存する祭りや伝統行事などの継承に努めている。

村内各地域に残る伝統芸能は、乙母・野栗地区に太々神楽、川和・塩ノ沢・野栗沢地区に獅子舞、乙父地区にかんかん踊りといったように、各地に昔ながらの芸能が引き継がれている。平成16年度には、「神流川のお川瀬下げ神事」（乃久里神社・乙父神社お川瀬下げ保存会）が群馬県重要無形民俗文化財に指定された。

さらに、乙父地区には、県指定重要無形民俗文化財で全国的に有名な行事「乙父のおひながゆ」も子ども会や保存会を中心に行われている。しかし、過疎化による少子化の進行により、継承が危惧されている状況である。

イ 地域文化の振興等に係る施設

地元有志による芸能演芸集団かじか座や村民文化講座など、各種の芸能や文化活動を行う施設として、現在、乙父構造改善センターや小学校音楽室、中学校体育館などが活用されているが、今後一層の活用方策を検討する必要がある。

さらに、村内にある全国郷土玩具館、森の体験館、森林科学館、ふるさと交流センター、国指定重要文化財「旧黒澤家住宅」などの施設について地域文化の振興に資する利活用も検討する必要がある。

(2) その対策

ア 地域文化の振興及び伝統芸能・行事

幼少のうちから行事などに参加する機会を設け、自ら触れ合う体験を通じて、伝統芸能の継承や保存の重要性を認識することにより伝統芸能の風化を防ぐ。

少子高齢化の進行に対応して、地区を越えた行事参加の可能性を探るとともに、うへのテレビの活用により、神楽や獅子舞などの伝統芸能を映像などで保存し、伝統芸能の継承と後継者の育成に努める。U I ターンで新たに村に定住した若者についても、積極的に伝統芸能に参加してもらえるような仕組みをつくり、文化の継承にも取り組んでいく。また、国指定重要有形文化財である「旧黒澤家住宅」をはじめとして、本村には30を超える国、県、村が指定する文化財や天然記念物が所在しており、これらの文化財等の歴史的背景を含めた継承と保存を行うとともに、伝統芸能や文化財などの地域文化を地域間連携や観光振興へ活用することで地域文化の振興を図る。

なお、地域文化の保存や継承を目的として、村民文化講座や神流川流域学校等の開催、広報誌における伝統芸能紹介を行うことで、地域住民に文化に触れる機会を増加させ、理解向上に努める。

イ 地域文化の振興等に係る施設

図書館を地域文化振興の拠点として利活用方法を検討していく。村の既存施設である全国郷土玩具館、森の体験館、森林科学館、ふるさと交流センター、旧黒澤家住宅などについても地域文化の紹介スペースを設置するなど、地域文化の振興に資する機能を本来機能とともに充実させていく。

また、既存施設の改造などにより「歴史民俗資料館（仮称）」の整備を検討し、地域文化の振興を促進させる施設となるよう更なる充実に努める。

さらに、村の大きなイベントである「ふるさと祭り」を地域文化発表の場にも位置づけて地域文化の振興を図る機会としての定着を検討する。

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 ・地域文化振興施設 (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 ・地域文化振興	歴史民俗館整備 文化財保存・振興事業 村民文化講座・神流川流域学校開催 ○事業内容 村の歴史や文化、伝統の継承のため、文化講座等を実施する。 ○事業の必要性 地域の歴史や文化の継承のため、担い手を育成する機会を設け、持続 する社会の形成を目指す。 ○見込まれる事業効果 ・郷土愛の醸成 ・生涯学習の推進 地域文化の資料収集・保存事業（歴史の道・文化財マップ作成） ○事業内容 歴史、文化などを後世に伝えるため、資料を収集するとともに、	上野村 上野村 上野村 上野村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		文化財マップなどを作成し村外に向けたPR活動を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進 上野村文化財冊子刊行 ○事業内容 歴史、文化などを後世に伝えるため、文化財冊子を作成し文化の継承を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進 地域郷土芸能保存支援 ○事業内容 地域に根付く郷土芸能の保存のため、財政的な支援等を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進 民俗文化財映像撮影保存 ○事業内容 歴史、文化などを後世に伝えるため、文化財を映像化し文化の継承を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進	上野村 上野村 上野村	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点



上野村において豊かな森林は村の財産であり、林業振興こそが村経済の活性化の一翼を担うものと位置付け、様々な取組を進めてきた。

間伐材の活用と木質資源の循環利用に取り組む中で、平成27年度からは木質ペレットをガス化して発電する木質バイオマス発電事業を開始した。このバイオマス発電は180kwhと小規模ではあるが、これまで活用されていなかった間伐や主伐等における未利用材について木材活用の出口が確保されることとなり、森林整備の促進や雇用の安定確保という点において大きな効果が生まれている。

また、小学校エリア、いこいの里エリアには太陽光発電システムが導入され、災害時の非常用電源が確保されていることから、災害時の拠点として位置づけられている。

2050年に向けた「Ueno 5つのゼロ宣言」において、宣言2「温室効果ガス排出量ゼロ」、宣言3「災害時の停電ゼロ」を掲げているが、この達成のため、再生可能エネルギーを活用した地域マイクログリッドの構築に取り組んでいる。これにより大幅な小エネルギー化や、エネルギーの地産地消、さらには災害時における電源確保が期待されている。

引き続き、地域特性を生かした再生可能エネルギーの取り組みを図る必要がある。

(2) その対策

今後も公共施設を中心に再生可能エネルギーの設置を計画的に実施するとともに、バイオガスや小水力といった新たな再生可能エネルギーの導入の検討を行う。

また各家庭への再生可能エネルギーの導入を促すとともに、あわせて蓄電システムの設置や省エネ性の高い住宅への改修を推進する。

温室効果ガス排出量ゼロを目指すためには、再生可能エネルギーの利用促進のみならず、森林整備の更なる促進が必要不可欠である。計画的な森林整備を行うためには木材利用をさらに行う必要がある。令和元年度には木質ペレット工場の増設を行ったことから、木質バイオマス発電やボイラーの更なる整備により木質ペレットの利用拡大を図るとともに、住宅や公共施設等への村産材利用を促進する。また、公共施設の木質化を図るためC L Tなどを取り入れた施設整備について検討を行う。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用 の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	太陽光発電施設整備	上野村
		木質バイオマス発電施設整備	上野村
		バイオガス発電施設整備	上野村
		小水力発電施設整備	上野村
		木質バイオマス製造施設整備	上野村
		バイオマスボイラー・ストーブ整備事業	上野村
		再生可能エネルギー製造施設整備	上野村
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー・蓄電システム導入支援事業	上野村
		○事業内容	
		再生可能エネルギーを活用した発電システムや蓄電システムの整備に係る財政的な支援を行う。	
○事業の必要性			
環境に配慮したエネルギーの利用を促進する。			
○見込まれる事業効果			
・環境意識の向上			
地域電力会社の設立・運営		上野村	
○事業内容			
再生可能エネルギーを最大限活用し、地域のエネルギーを自ら作り出すため地域電力会社を設立し運営を行う。			
○事業の必要性			
環境に配慮したエネルギーの利用を促進するとともに、域外に流出しているエネルギー代金を域内に流出させ所得の向上を図る。			
○見込まれる事業効果			
・再生可能エネルギーの利用促進			
・地域内所得の向上			
木質ペレット製造施設運営	上野村		
○事業内容			
未利用材や広葉樹を活用した木質バイオマスペレット製造施設の運営を行う。			
○事業の必要性			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
		通年を通して安定した原材料の受け入れと製造を行うことで林業振興を図る。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・産業の振興 木質バイオマス発電所運営 ○事業内容 再生可能エネルギーを活用した木質バイオマス圧電書の運営を行う。 ○事業の必要性 環境に配慮したエネルギーの利用を促進するとともに、域外に流出しているエネルギー代金を域内に流出させ所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・地域内所得の向上 「温室効果ガス排出量ゼロ」の達成に向けた計画策定事業 ○事業内容 再生可能エネルギー等を活用し温室効果ガス排出量ゼロを達成するため、ロードマップ等の計画策定を行う。 ○事業の必要性 再生可能エネルギーの導入等により地球温暖化対策を行うことで、地域のレジリエンス強化を図るとともに、住民の暮らしの質の向上を図る。 ○見込まれる効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・レジリエンスの強化 ・暮らしの質の向上	上野村
	(3)その他	地域マイクログリッド構築事業 C L Tを利用した施設整備事業	上野村 上野村

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では公共建築物の管理の基本的な方針として「公共建築物の総量適正化の推進」、「公共建築物の長寿命化の推進」、「民間活力の導入」、「総合的な管理運営の推進」の４つの視点を掲げており、本計画の実施に当たっては公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設等の最適な配置と活用を実現し、財政負担の軽減に努める。

13 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点



ア 広域連携の推進

住民ニーズの多様化や生活圏の広域化が進展する中、当村のような小規模自治体では、効率化の上で広域連携が有効である。常備消防の運営や地域代替バス運行事業など、今後多野藤岡地域との連携が必要なほか、湯の沢トンネルの開通を契機とした甘楽富岡方面との連携が重要度を増していく。現在の可燃ごみ処理の委託のほか、観光面での連携強化も必要である。

また、全国には小さくても創意工夫をし、地域の個性を重視した行政を維持している小規模自治体が数多く存在している。それらの自治体と連携を密にし、小規模自治体同士の新たな広域連携の在り方も検討する。

イ 村民にとって身近で信頼できる行政の構築

村民が居住することに誇りを持つむらづくりを進めるためには、村民にとって身近で信頼できる行政の構築が不可欠である。これまでも職員数の適正化、メリハリをつけた財政運営などにより、効果的かつ効率的な行政を展開してきたところであるが、村民と行政の信頼をさらに高めていくため、情報公開を進めるなど、村民にとって身近で開かれた施策の実施が一層求められる。

本村は行政規模が小さく、職員数も限られており、専門知識を有した職員の採用は難しいという課題がある。引き続き少人数で多様かつ複雑な行政課題に対応するための知識と経験の取得が求められている。

(2) その対策

ア 広域連携の推進

常備消防の運営、地域代替バスの運行など、現在広域連携で行っている業務については、引き続き推進するとともに、移住相談会や観光事業等のソフト事業においても広域単位で実施することで事業効果を向上させ、交流人口の増加を図る。

また、広域連携の強化として、行政事務の共同処理を推進するとともに、定住自立権構想についても検討を深める。

各事業を実施するにあたり、群馬県からの補完的な支援をいただき速やかな事業実施が行える体制整備を図る。

イ 村民にとって身近で信頼できる行政の構築

役場本庁舎のほか、村の出先機関（保健福祉課）で各種申請ができる体制の整備や各種申請行為の簡素化など、村民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口サービスの提供や相談体制の充実に努めるほか、各種手続きの電子化や電子マネーによる公共料金の支払い、またマイナンバー制度への対応においても円滑に対応していく。

各行政区との連絡調整のため行政区ごとに1～2名の「地区担当職員」を設置しているが、今後もより地域と密着した関係として効果を高めていく。

また、女性が働きやすい環境づくりを目的として、保育や学童保育の充実、また企業と協力し男女ともに育児休業等の取得率を向上させ、女性の社会参加を支援するとともに、行政の各種委員等についても女性の登用を増やしていく。

情報公開の推進のため、広報紙やケーブルテレビ、インターネット等をさらに活用し各種行政情報を共有できる環境づくりを推進する。

長期的な計画として、村民が多目的に利用できる文化行政施設の建設も検討していく。

行政運営においては、PDCAサイクルによる検証や、施策に対する意見を反映させるためのパブリックコメントの導入等についても実施していく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	文化行政施設整備 事業	総合文化行政施設整備	上野村	
	過疎地域持続的発 展特別事業	定住自立圏構想の検討 ○事業内容 生活機能の強化等のため、定住自立圏構想についての検討を深める。 ○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・行政の効率化 ・利便性の向上 行政手続DX化推進事業 ○事業内容 行政手続きの効率化のためオンライン化や電子決済の導入を推進する。 ○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る。	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・行政の効率化 ・利便性の向上 行政事務共同処理事業 ○事業内容 行政事務の効率化を推進するため、事務の共同処理を推進する。 ○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る	上野村	
		○見込まれる事業効果 ・行政の効率化 ・利便性の向上		

事業計画 過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 地域間交流の 促進、人材育成	・移住・定住	移住定住推進PR事業 ○事業内容 移住定住促進のため、村外やHP、SNS等によるPR事業を実施する。 ○事業の必要性 村外へのPRを強化することで関係人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 関係人口の増加	上野村	PRの強化により移住定住の増加が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		移住定住相談窓口整備事業 ○事業内容 移住希望者や移住した後の相談窓口を行政とは別の場所に設け、移住等の相談を行いやすい環境づくりを行う。 ○事業の必要性 相談窓口の整備により移住者の増加と、転出者の抑制を図る ○見込まれる事業効果 ・移住者の増加 ・人口の社会減の抑制	上野村	相談体制の強化により移住定住の増加が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		空き家バンク事業 ○事業内容 空き家バンクの開設、広報のためのHPの開設及び物件の確保 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・移住者の増加 ・空き家の利用促進	上野村	移住者の受け皿となる住宅が確保されることで移住定住の増加が図られるとともに空き家の活用により地域活性化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	・地域間交流	地域交流コーディネーター育成事業 ○事業内容	上野村	地域間交流の促進による広域的な地域振興が

	地域間交流のための窓口となるコーディネーターの育成 ○事業の必要性 民間レベルの地域間交流を強化することで村内の産業の強化や山村留学制度といった制度周知を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域間交流の促進 ・交流人口の増加		図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	健康をキーワードにした地域間交流推進事業 ○事業内容 森林セラピーやクアオルト健康ウォーキングといった「健康」をキーワードにした地域間交流の促進 ○事業の必要性 ヘルスツーリズムを促進することで、都市との交流をさらに加速させる。 ○見込まれる事業効果 ・交流人口の増加 ・地域間交流の促進	上野村	地域間交流の促進による広域的な地域振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
・人材育成	村民先進地派遣事業 ○事業内容 産業、福祉、地域づくりなどのテーマを設定し住民を先進地へ派遣する。 ○事業の必要性 先進地へ派遣することで、地域の将来を担う人材の育成を行うとともに、地域の一体感の醸成を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成	上野村	地域における人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	中学生海外派遣事業 ○事業内容 世界へ羽ばたく人材の育成のため、中学３年生全員を海外へ派遣する。 ○事業の必要性 国際的な思考・感覚・視野を広め、郷土の現実と未来に思いを深めることを図る。 ○見込まれる事業効果	上野村	地域における人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		・地域をになう人材の育成		
		村民海外視察補助事業 ○事業内容 村民が教養を身につけるために海外視察を行う機会を財政的に支援するもの。 ○事業の必要性 村民が海外で様々な教養を身につける機会を支援し、地域の人材の育成を図るもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成	上野村	地域における人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		奨学金貸与事業 ○事業内容 義務教育終了後の教育資金として村独自の奨学金制度により就学機会の確保を行う。 ○事業の必要性 特に大学については自宅からの通学が難しいため、経済的支援を行い、学習の機会の確保を図るもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成	上野村	地域における人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		地域の担い手育成事業 ○事業内容 地域課題を各地域で解決するための人材の育成を行う。 ○事業の必要性 地域課題をそれぞれの地域で解決することで、地域の一体感が醸成され、地域の活性化が図られる。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成 ・地域の活性化	上野村	地域における人材の育成が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
2 産業の振興	・第1次産業	農林水産物販路拡大事業 ○事業内容 農林水産物の販路拡大のため、PR事業を行うとともに、村内外のアンテナショップやインターネットショップへの出品の支援を行う。 ○事業の必要性	上野村	農林水産物の販売力が高まり産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

	販路が拡大することで所得の向上が見込まれる。 ○見込まれる事業効果 ・ 農林水産後継者の増加 ・ 地域産業の振興		
	農林水産物ブランド化等推進事業 ○事業内容 農林水産物のブランド化を推進し、付加価値をつけ所得の向上を図る。 ○事業の必要性 安定した所得を得る体制を整備し後継者不足の解消を行う。 ○見込まれる事業効果 ・ 農林水産後継者の増加 ・ 地域産業の振興	上野村	本事業の実施により農林水産物の稼ぐ力が強化され産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	農林水産業後継者育成事業 ○事業内容 農林水産業の後継者の育成のための支援を行う。 ○事業の必要性 後継者不足が進む中、新規就業者の増加が望まれる。 ○見込まれる事業効果 ・ 農林水産後継者の増加 ・ 地域産業の振興	上野村	新規集業者の増加による産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	搬出間伐支援 ○事業内容 未利用材となってしまう間伐材等の搬出に対する支援を行う。 ○事業の必要性 未利用材を搬出することで災害等を防ぐ。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興 ・ 自然災害の発生防止	上野村	未利用材の活用が促進され産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	広葉樹搬出支援 ○事業内容 広葉樹の搬出に対する支援を行う。 ○事業の必要性	上野村	広葉樹の利用が促進され産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		本村の森林面積約 70%を占める広葉樹の活用を図ることで林業振興を促進する。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興 ・ 林業従事者の増加		
		森林整備促進事業 ○事業内容 森林整備に関する事業に対する財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 計画的な森林整備を促進することで災害等を防ぐ。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興 ・ 自然災害の発生防止	上野村	計画的な森林整備が進み、産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	・ 商工業・6次産業化	継業支援事業 ○事業内容 後継者がおらず廃業の危機となっている商工業者が、事業を継業できるよう補助を含めた支援を行う。 ○事業の必要性 村内の商店の廃業を防ぎ、住民の生活水準を高める。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興	上野村	継業数が増加し、産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		木工品販売促進 ○事業内容 特産品である木工品の販売促進のためのPR活動等を行う。 ○事業の必要性 村の特産品である木工品の価値を高めるとともに、木工作家の所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興	上野村	木工品の価値が高まり、産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		農林水産業6次産業化推進事業 ○事業内容	上野村	農林水産物の付加価値が高まり、産業の振興が

	農林水産生産物の六次産業化を推進するため新商品の開発や販路拡大等を図る。 ○事業の必要性 付加価値を高め、稼ぐ力の強化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興		図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	アンテナショップ運営事業 ○事業内容 村外にアンテナショップを出店する。 ○事業の必要性 情報発信の強化による関係人口の増加及び外貨を稼ぐ力を強化し、所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興 ・関係人口の増加	上野村	村外での販売力が強化されることで産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	販路開拓支援事業 ○事業内容 特産品の販売力の強化のため、新たな販路の開拓を行う。 ○事業の必要性 特産品の販路拡大により、稼ぐ力を強化し、所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興	上野村	販売力が高まることで産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	商工業活性化対策支援事業 ○事業内容 商工業の活性化のため、商工業振興に関する事業への財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 村内商工業の活性化を図り、域外に流出している所得を域内で循環させる。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興	上野村	村内での販売力が高まることで産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
・観光	観光人材育成事業 ○事業内容 ツーリズムインストラクターなどといった観光人	上野村	観光人材が強化されることで観光の振興が図られ、その効果は将来に

	材の育成を行う。 ○事業の必要性 地域資源を生かした観光にシフトするとともに、付加価値を高めて所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域観光の振興 ・ 交流人口の増加		及ぶものである。
	HP、看板等 PR 用媒体等整備事業 ○事業内容 H P や S N S、看板などによる情報発信の強化を行う。 ○事業の必要性 本村の弱点である情報発信力の強化を行い、交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域観光の振興 ・ 交流人口の増加	上野村	情報発信力が強化されることで観光の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	スポーツツーリズム・サイクリング事業 ○事業内容 アクティビティー系の観光メニューの強化を図る。 ○事業の必要性 地域資源を生かした観光にシフトするとともに、付加価値を高めて所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域観光の振興 ・ 交流人口の増加	上野村	魅力ある観光メニューの多チャンネル化により観光の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	観光物産展の開催及び出展 ○事業内容 村の観光や物産と行った魅力を発信するための展示会の開催や出店を行う。 ○事業の必要性 情報発信の強化による交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域観光の振興 ・ 特産品の販売力の強化	上野村	情報発信力が強化されることで観光の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		・交流人口の増加 観光プロモーション事業 ○事業内容 エクスカーションやモニターツアー等の観光プロモーション事業を展開し、情報発信の強化を行う。 ○事業の必要性 本村の弱点である情報発信力の強化を行い、交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・交流人口の増加	上野村	情報発信力が強化されることで観光の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		観光イベント実施事業 ○事業内容 交流人口の増加のため、村内販売所と連携した観光イベントの実施に対して財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 特産品の販売の強化並びに交流人口の増加を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域観光の振興 ・特産品の販売力の強化 ・交流人口の増加	上野村	情報発信力が強化されることで観光の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	・企業誘致	ワーケーション、サテライトオフィス活用事業 ○事業内容 ワーケーションやサテライトオフィスの利用促進に係るPRや財政等を含めた支援を行う。 ○事業の必要性 新たな産業の誘致による雇用の場の創出並びに移住の推進を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域産業の振興 ・移住者の増加	上野村	新たな産業の誘致により産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	・その他	起業支援事業 ○事業内容 新規事業の起業に対する支援を行う。 ○事業の必要性	上野村	新たな産業の育成により産業の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		新規事業バックアップを行うことによって就業の 機会の創出を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域産業の振興		
3 地域における情報化	・ 情報化	通信環境強化事業 ○事業内容 通信帯域等やセキュリティーの強化等による村内 通信環境の強化を行う。 ○事業の必要性 通信環境の強化による新たな産業の創出や住民の 利便性の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 通信環境の利便性の向上 ・ 移住者の増加	上野村	通信環境の強化が図られ住民の利便性が向上し、その効果は将来に及ぶものである。
		役場庁舎等D X推進事業 ○事業内容 オンライン手続きや電子決済といったD Xを推進する。 ○事業の必要性 住民の利便性の向上を高め、ノンストップでの行政サービスの提供を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の利便性の向上	上野村	通信環境の強化による利便性の向上が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	・ 公共交通	乗合タクシー運行事業 ○事業内容 地域と都市とを結ぶ乗合タクシーの運行を行う。 ○事業の必要性 高校への通学や総合病院への通院などの利便性の向上に大きく寄与する。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の利便性の向上 ・ 通勤通学範囲の拡大	上野村	交通手段の確保による利便性の向上が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		路線バス運行負担金 ○事業内容 地域と都市を結ぶ路線バスの運行費の一部を負担する。	上野村	交通手段の確保による利便性の向上が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		○事業の必要性 ・ 移住者の増加 通院や買い物の際の交通手段の確保を行うことで 利便性の向上に大きく寄与する。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の利便性の向上 ・ 高齢者の閉じこもり防止		
		村内循環E Vデマンドバス運行事業 ○事業内容 村内の移動手段の確保として、環境に配慮したE Vデマンドバスの運行を行。 ○事業の必要性 通院や買い物の際の交通手段の確保を行うことで 利便性の向上に大きく寄与する。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の利便性の向上 ・ 高齢者の閉じこもり防止	上野村	交通手段の確保による 利便性の向上が図られ、 その効果は将来に及ぶ ものである。
	・ 交通施設維持	トンネル・橋梁点検検査 ○事業内容 重要なインフラであるトンネルや橋りょう点検を 行う。 ○事業の必要性 定期的な点検を行うことで、事故を未然に防ぐこ とに寄与する。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の安全の確保	上野村	検査を行うことでイン フラの安全の確保が図 られ、その効果は将来に 及ぶものである。
		トンネル・橋梁長寿命化計画作成 ○事業内容 トンネル・橋りょう点検に基づき長寿命化計画を 策定する。 ○事業の必要性 インフラの長寿命化による財政の平準化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 住民の安全確保 ・ 財政の平準化	上野村	検査に基づく計画を作 成することで、インフラ の長寿命化による財政 の平準化を図り、その効 果は将来に及ぶもので ある。

5 生活環境の整備	・防災・防犯	災害用資機材、避難用非常食等整備事業 ○事業内容 密を避けた避難所運営のために必要な資機材や非常食等を配備する。 ○事業の必要性 感染症に配慮した防災体制の強化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保 ・地域防災力の強化	上野村	避難体制の強化により防災体制の強化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		振り込め詐欺被害防止等防犯対策強化事業 ○事業内容 振り込め詐欺被害の防止のための啓発活動や被害防止装置の導入を促進する。 ○事業の必要性 近年多発する振り込め詐欺被害防止体制の強化し、住民の安全の確保を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保	上野村	防犯体制の強化により住民の安全対策が強化され、その効果は将来に及ぶものである。
		地域防災力強化連携事業 ○事業内容 地域防災力の強化のため、消防団と自主防災組織などの連携を強化する。 ○事業の必要性 消防団員が減少する中、地域全体で防災力の強化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・住民の安全確保 ・地域防災力の強化	上野村	地域全体で防災力の強化を行うことで防災体制の強化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		災害用蓄電システム整備促進事業 ○事業内容 災害時の長時間の停電に備え、蓄電システムの整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 各家庭に蓄電システムを整備することで、避難所が密にならないよう避難者の減少を図る ○見込まれる事業効果	上野村	防災体制の強化により住民の安全が確保され、その効果は将来に及ぶものである。

		・住民の安全確保 ・地域防災力の強化		
	・その他	ゴミ減量化対策事業 ○事業内容 家庭ゴミの減量の効果的な設備の導入や、削減に向けた啓発事業を行う。 ○事業の必要性 ゴミの減量化を図ることで処分時の環境負荷の軽減を図る。 ○見込まれる事業効果 ・環境負荷の軽減 ・持続可能な社会の土壌の形成	上野村	ゴミの減量化により環境負荷が軽減されることで持続可能な社会が形成され、その効果は将来に及ぶものである。
		食品ロス対策推進事業 ○事業内容 食品ロスゼロに向けた啓発事業や、資源としての再利用に向けた体制の整備等を行う。 ○事業の必要性 ゴミの減量化を図ることで処分時の環境負荷の軽減を図る。 ○見込まれる事業効果 ・環境負荷の軽減 ・持続可能な社会の土壌の形成	上野村	ゴミの減量化により環境負荷が軽減されることで持続可能な社会が形成され、その効果は将来に及ぶものである。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及者等の保健及者等の保健及び増進	・児童福祉	保育所、学童保育所運営事業 ○事業内容 子育て支援の充実のため、保育所や学童保育所の運営を行う。 ○事業の必要性 安心して子を育てられる環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・子育て世帯の定着 ・子育てによる心理的負担の軽減	上野村	子育て支援体制の強化により子育て世帯の定着率の増加が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		子育て・子育て支援事業 ○事業内容 子育て中の親子が交流できる機会を創出するとともに、子育てに係る相談体制の強化を行う。 ○事業の必要性	上野村	子育て支援体制の強化により子育て支援体制の強化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		安心して子どもが育つ環境を整備し、育児に対する悩みや不安の解消を図る。 ○見込まれる事業効果 ・子育て世帯の定着 ・子育てによる心理的負担の軽減		
・高齢者・障がい者福祉	高齢者・障がい者交通料金支援事業 ○事業内容 高齢者や障がい者を対象として、公共交通機関の利用料について財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 誰でも生涯に渡って自立した生活を遅れるよう、移動しやすい環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・自立した生活の支援	上野村	高齢者等が安心して暮らせる環境が整い、保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。	
	閉じこもり防止事業 ○事業内容 特に高齢者の閉じこもりによる健康状態の悪化を防ぐため、対象者宅を訪問し外出や体操等を行う機会の確保を行う。 ○事業の必要性 健康状態の悪化を防ぐため、外出するきっかけづくりを図る。 ○見込まれる事業効果 ・閉じこもり防止	上野村	健康状態の悪化を未然に防ぐことで高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。	
	緊急通報設置整備 ○事業内容 緊急の場合にあらかじめ指定した連絡先へ繋がり、利用者の代わりに緊急連絡ができる装置や体制の整備を行う。 ○事業の必要性 ひとり暮らしの孤独死の防止を図る。 ○見込まれる事業効果 ・高齢者の安否確認 ・孤独死の防止	上野村	ひとり暮らしの見守り体制を強化することで高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。	
	障がい者グループホーム運営事業 ○事業内容	上野村	障がい者等が安心して本村に住み続けられる	

	障がい者のグループホームの運営に対する財政的な支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進		環境を整備することで障がい者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	障がい者就労支援事業 ○事業内容 生活介護・就労継続支援B型のサービスを提供する事業所の設置及び運営に対する支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進	上野村	障がい者等が安心して本村に住み続けられる環境を整備することで障がい者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	放課後デイサービス運営事業 ○事業内容 放課後デイサービスの設置及び運営に対する財政的な支援。 ○事業の必要性 障がい者が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進	上野村	障がい者等が安心して本村に住み続けられる環境を整備することで障がい者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	高齢者 GPS 貸与事業 ○事業内容 高齢者と離れて暮らす家族が安否の確認を行えるよう GPS 搭載機器の貸与を行う。 ○事業の必要性 高齢者の見守りを強化することで、お互いが安心して暮らせる環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進	上野村	見守り体制の強化を強化することで高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
・健康づくり	健康増進対策事業 ○事業内容	上野村	住民の健康状態を一元管理することで住民の

	各種検診、がん検診等健康増進対策事業の実施。 ○事業の必要性 住民の健康状態を一元管理することで、病気の早期発見や重症化の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進		健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	若者食堂運営事業 ○事業内容 栄養状態に偏りが生じやすい若者に対して、栄養バランスのとれた食事を提供する。 ○事業の必要性 本村にはコンビニがなく食事をとれる店も少ないことから特に独身の若い世代の食生活に偏りが生じているため、バランスのとれた食事を提供することで健康状態の改善を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進	上野村	バランスのとれた食事を提供することで、特に若年層の健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	各種ドック助成 ○事業内容 人間ドック、脳ドック等の受診に対する財政的な支援。 ○事業の必要性 病気の早期発見や重症化の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ワクチン接種補助 ○事業内容 各種予防接種等の実施。 ○事業の必要性 予防接種を推進することで、重症化を防ぎ、医療費の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進	上野村 上野村	病気の早期発見に努めることで住民の健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。 予防接種を推進し重症化を防ぐことで、住民の健康増進が図られその効果は将来に及ぶものである。
・その他	ひとり親家庭等支援事業 ○事業内容 ひとり親に対する財政的な支援を行う。	上野村	ひとり親家庭が安心して暮らす環境整備を推進することで、福祉の増

	○事業の必要性 ひとり親が安心して地域で暮らせるための環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・福祉の増進 ・移住者の増加		進や移住者の増加を図り、その効果は将来に及ぶものである。
	子どもの医療費助成事業 ○事業内容 子どもや母子・父子家庭等の医療費の自己負担分の助成。 ○事業の必要性 子育て世帯が安心して生活できる環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・福祉の向上	上野村	子育てにかかる費用負担の軽減を行うことで、子育て支援の強化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	特定不妊治療助成事業 ○事業内容 不妊治療に係る自己負担分の助成。 ○事業の必要性 安心して子どもを産むことができる環境の充実に図る。 ○見込まれる事業効果 ・子育て支援 ・福祉の向上	上野村	費用負担の軽減を行うことで安心して子どもを浮くことができる環境を整えることで、住民の福祉の向上が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	熱中症対策事業 ○事業内容 熱中症の予防に係る啓発活動や、予防のため設備の整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 熱中症による体調不良者の抑制を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進	上野村	熱中症による体調不良者の抑制をはかることで住民の健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	感染症対策事業 ○事業内容 感染症の予防に係る啓発活動や、感染症対策とし	上野村	未知のウイルスに対応できる体制整備を強化することで住民の健康

		ての設備の整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 感染症のまん延を防止し、安心して生活できる生活環境の整備を図る。 ○見込まれる事業効果 ・健康増進 ・福祉の向上		増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
7 医療の確保	・自治体病院	診療応援医師招へい事業 ○事業内容 無医村解消のため、他の病院等から医師の派遣を受ける。 ○事業の必要性 医療体制の充実を図る。 ○見込まれる事業効果 ・医療体制の整備 ・地域医療の充実	上野村	無医村状態を解消することで医療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	・その他	患者輸送車運行委託事業 ○事業内容 集落と診療所とを結ぶ患者輸送車の運行業務を委託して実施。 ○事業の必要性 通院の際の交通手段の確保を行うことで利便性の向上に大きく寄与する。 ○見込まれる事業効果 ・病気の早期発見	上野村	本事業の実施により医療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	・義務教育	花まる授業 ○事業内容 小学校において論理的思考力が身につくとされている花まる授業を実施し、学習環境の充実をおこなう。 ○事業の必要性 論理的思考力を高め、学習意欲の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・人材の育成 ・学習意欲の向上	上野村	学習意欲の向上を図ることで教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		外国語指導助手の招致	上野村	英語力の育成を図るこ

	○事業内容 幼少期からの英語教育による英語力の向上のためALTを2名体制とする。 ○事業の必要性 幼少期から英語とふれあう機会を創出し、英語力の育成を図る。 ○見込まれる事業効果 ・人材の育成 ・学習意欲の向上		とで教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	学校給食費免除 ○事業内容 学校給食費を無償化とする。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実 ・子育て支援の充実	上野村	食育環境の充実を図ることで教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	遠距離通学者通学費支援 ○事業内容 路線バスによる通学者に対して通学費を財政的に支援する。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果 ・子育て支援の充実	上野村	教育にかかる費用負担の軽減を図ることで教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	中学生海外派遣事業 ○事業内容 英語教育を推進するため中学生をオーストラリアへ派遣する。 ○事業の必要性 教育環境や学校環境の充実を図る。 ○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実 ・人材の育成	上野村	小さい頃から日本以外の文化に直接触れることで教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
・生涯学習・スポーツ	スポーツ大会開催事業 ○事業内容	上野村	多世代交流により地域活性化が図られると

	スポーツ振興のため各種スポーツ大会を開催する。 ○事業の必要性 住民の体力の向上を図るとともに、多世代交流による地域活性化を推進する。 ○見込まれる事業効果 ・健康の増進		もに生涯学習・スポーツの推進による健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	スポーツ少年団活動支援事業 ○事業内容 スポーツ少年団の設立やその活動について、各種支援を行う。 ○事業の必要性 幼少期からのスポーツ振興を推進することで、生涯スポーツへつなげる。 ○見込まれる事業効果 ・健康の増進	上野村	学童期からのスポーツの推奨により生涯学習・スポーツの推進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	生涯学習講座開催事業 ○事業内容 生涯学習の推進のため、幅広い世代に対して生涯学習講座を実施する ○事業の必要性 住民の社会教育を推進するとともに、参加者同士の交流の場として活用する。 ○見込まれる事業効果 ・生涯学習機会の確保	上野村	住民の社会教育を推進することで生涯学習の機会の確保が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
・その他	かじかの里学園（山村留学）運営事業 ○事業内容 都市部の子どもたちが地域の学校に通いながら自然体験などを行う山村留学の運営を行う。 ○事業の必要性 切磋琢磨して学び合う環境を通じて、村の活性化を図る。 ○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実	上野村	切磋琢磨して学び合う環境の整備により教育環境の充実が図られるとともに村の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
	指導主事共同設置 ○事業内容	上野村	教育環境の向上により教育の振興が図られ、そ

		近隣町村と合同で指導主事を設置する。 ○事業の必要性 教育環境の向上と充実を図る。 ○見込まれる事業効果 ・教育環境の充実		の効果は将来に及ぶものである。
		奨学金貸与事業 ○事業内容 義務教育終了後の教育資金として村独自の奨学金制度により就学機会の確保を行う。 ○事業の必要性 特に大学については自宅からの通学が難しいため、経済的支援を行い、学習の機会の確保を図るもの。 ○見込まれる事業効果 ・地域を担う人材の育成	上野村	教育に掛かる費用負担の平準化により、教育の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		図書館運営事業 ○事業内容 図書購入等といった図書館の運営を行う。 ○事業の必要性 子育て支援、社会教育の推進の推進を図るとともに、住民の交流の場として活用する。 ○見込まれる事業効果 ・生涯学習機会の確保 ・教育環境の充実 ・地域の活性化		住民の交流の場所として活用することにより、地域の活性化が図られるとともに教育環境の充実に寄与し、その効果は将来に及ぶものである。
		空き家解体・改修補助事業 ○事業内容 地域内の空き家対策として解体や改修を行う場合に財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・空き家の利用促進 ・地域内の環境維持	上野村	定住を促進することで集落機能の強化が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
9 集落の整備	・集落整備	空き家バンク整備事業 ○事業内容	上野村	定住を促進することで集落機能の強化が図ら

		空き家バンクの開設、広報のためのＨＰの開設及び物件の確保 ○事業の必要性 地域内の空き家対策の他、移住者の受け皿となる住宅の確保対策を図る。 ○見込まれる事業効果 ・ 移住者の増加 ・ 空き家の利用促進		れ、その効果は将来に及ぶものである。
		集落活性化対策支援事業 ○事業内容 各集落の活性化対策に係る費用に対して財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 各自治会が独自に行う活性化対策事業を継続的に実施できるよう支援を行う。 ○見込まれる事業効果 ・ 地域の活性化 ・ 地域の一体感の醸成	上野村	各自治会がそれぞれの地域課題を自ら解決することで地域の一体感が醸成され、その効果は将来に及ぶものである。
		村民文化講座・神流川流域学校開催 ○事業内容 村の歴史や文化、伝統の継承のため、文化講座等を実施する。 ○事業の必要性 地域の歴史や文化の継承のため、担い手を育成する機会を設け、持続する社会の形成を目指す。 ○見込まれる事業効果 ・ 郷土愛の醸成 ・ 生涯学習の推進	上野村	地域文化の担い手を育成することで地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
10 地域文化の振興等	・ 地域文化振興	地域文化の資料収集・保存事業（歴史の道・文化財マップ作成） ○事業内容 歴史、文化などを後世に伝えるため、資料を収集するとともに、文化財マップなどを作成し村外に向けたＰＲ活動を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。	上野村	地域文化の継承を行うことで地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進		
		上野村文化財冊子刊行 ○事業内容 歴史、文化などを後世に伝えるため、文化財冊子を作成し文化の継承を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進	上野村	地域文化の継承を行うことで地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		地域郷土芸能保存支援 ○事業内容 地域に根付く郷土芸能の保存のため、財政的な支援等を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進	上野村	地域文化の継承を行うことで、地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		民俗文化財映像撮影保存 歴史、文化などを後世に伝えるため、文化財を映像化し文化の継承を行う。 ○事業の必要性 地域の文化の継承を図る。 ○見込まれる事業効果 ・地域の活性化 ・生涯学習の推進	上野村	地域文化の継承を行うことで地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	・再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー・蓄電システム導入支援事業 ○事業内容 再生可能エネルギーを活用した発電システムや蓄電システムの整備に係る財政的な支援を行う。 ○事業の必要性 環境に配慮したエネルギーの利用を促進する。 ○見込まれる事業効果	上野村	再生可能エネルギーの利用促進により環境の向上が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		・環境意識の向上		
		地域電力会社の設立・運営 ○事業内容 再生可能エネルギーを最大限活用し、地域のエネルギーを自ら作り出すため地域電力会社を設立し運営を行う。 ○事業の必要性 環境に配慮したエネルギーの利用を促進するとともに、域外に流出しているエネルギー代金を域内に流出させ所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・地域内所得の向上	上野村	域外に流出しているエネルギー代金を域内に流入させることで地域内所得が向上し、その効果は将来に及ぶものである。
		木質ペレット製造施設運営 ○事業内容 未利用材や広葉樹を活用した木質バイオマスペレット製造施設の運営を行う。 ○事業の必要性 通年を通して安定した原材料の受け入れと製造を行うことで林業振興を図る。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・産業の振興	上野村	地域資源を活用した持続可能なエネルギーの利用促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		木質バイオマス発電所運営 ○事業内容 再生可能エネルギーを活用した木質バイオマス圧電書の運営を行う。 ○事業の必要性 環境に配慮したエネルギーの利用を促進するとともに、域外に流出しているエネルギー代金を域内に流出させ所得の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・地域内所得の向上	上野村	地域資源を活用した持続可能なエネルギーの利用促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		「温室効果ガス排出量ゼロ」の達成に向けた計画策定事業 ○事業内容 再生可能エネルギー等を活用し温室効果ガス排出量ゼロを達成するため、ロードマップ等の計画策定を行う。 ○事業の必要性 再生可能エネルギーの導入等により地球温暖化対策を行うことで、地域のレジリエンス強化を図るとともに、住民の暮らしの質の向上を図る。 ○見込まれる効果 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・レジリエンスの強化 ・暮らしの質の向上	上野村	持続可能な地域社会が構築されるとともに、地域資源を活用した持続可能なエネルギーの利用促進が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		定住自立圏構想の検討 ○事業内容 生活機能の強化等のため、定住自立圏構想についての検討を深める。 ○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る ○見込まれる事業効果 ・行政の効率化 ・利便性の向上	上野村	行政の効率化により持続可能な地域社会の創出が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		行政手続DX化推進事業 ○事業内容 行政手続きの効率化のためオンライン化や電子決済の導入を推進する。 ○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る。 ○見込まれる事業効果 ・行政の効率化 ・利便性の向上	上野村	行政の効率化により持続可能な地域社会の創出が図られ、その効果は将来に及ぶものである。
		行政事務共同処理事業 ○事業内容 行政事務の効率化を推進するため、事務の共同処理を推進する。	上野村	行政の効率化により持続可能な地域社会の創出が図られ、その効果は将来に及ぶものである。

		○事業の必要性 行政の効率化や住民の利便性の向上を図る ○見込まれる事業効果 ・ 行政の効率化 ・ 利便性の向上		
--	--	--	--	--